平成17事業年度

事業報告書

自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日

公立大学法人 横浜市立大学

目 次

「公立	立大学法人横浜市立大学の概要」	
1	目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	事務所等の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	資本金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	役員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
6	職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7	学部等の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
8	学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
9	設立の根拠となる法律名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
10	設立団体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
11	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
12	経営審議会・教育研究審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1) 経営審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2) 教育研究審議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
「事業	業の実施状況」	
	大学の運営に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	1 教育の成果に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・1	1
2	2 教育内容等に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・1	6
	(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・1	6
	(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・2	7
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・3	1
3	3 学生の支援に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・3	2
4	4 研究に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	5
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・3	5
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・3	7
	地域貢献に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	0
	国際化に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	2
	附属病院に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	4
	1 安全な医療の提供のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	4
	2 健全な病院経営の確立のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	8

3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	5 4
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	5 8
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	6 0
}	法人の経営に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	6 2
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	6 2
('	1)運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・	•	6 2
(2	2)自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・	•	6 3
(3	3)経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・	•	6 5
(4	4)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・	•	6 7
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	6 8
('	1)運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・	•	6 8
(2	2)人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・	•	7 0
(3	3)事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・	•	7 3
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	7 4
É	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組・・	•	7 5
1	評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	7 5
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・	•	7 6
1	安全管理に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	7 6
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	7 7

公立大学法人横浜市立大学事業報告書

「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1 目標

横浜市立大学が、市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。 更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成 を目指す実践的な国際教養大学となること。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、大学が自主的・自立的に運営され、教育・研究が更に活発に進められることを目指す。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを経営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前述の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

(1) 金沢八景キャンパス

神奈川県横浜市金沢区瀬戸22-2

(2) 福浦キャンパス

神奈川県横浜市金沢区福浦3-9

(3) 鶴見キャンパス

神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-29

(4) 舞岡キャンパス・木原生物学研究所 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町641-12

(5) 大学附属病院

神奈川県横浜市金沢区福浦3-9

(6) 大学附属市民総合医療センター 神奈川県横浜市南区浦舟4-57

(7) エクステンションセンター

神奈川県横浜市西区みなとみらい2 - 2 - 1 横浜ランドマークタワー13階

4 資本金の状況

19,292,969,690円 (全額 横浜市出資)

5 役員の状況

役員の定数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人、理事10人以内 及び監事2人。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	備考
理事長	宝田 良一	平成 17 年 4 月 1 日	
副理事長	ブルース・ストロナク	平成 17 年 4 月 1 日	学 長
副理事長	松浦 敬紀	平成 17 年 4 月 1 日	
理事	今田 忠彦	平成 17 年 4 月 1 日	横浜市教育委員 横浜市リハビリテーション事業団理事長
理事	今田 敏夫	平成 18 年 4 月 1 日	附属病院長
理事	奥田 研爾	平成 18 年 4 月 1 日	副学長
理事	清成 忠男	平成 17 年 4 月 1 日	前法政大学総長・理事長
理事	嶋田 紘	平成 18 年 6 月 15 日	医学部長
理事	田中 克子	平成 18 年 4 月 1 日	事務局長
理事	馬場・彰	平成 17 年 4 月 1 日	(株)オンワード樫山 名誉会長
理事	福井 次矢	平成 17 年 6 月 1 日	聖路加国際病院 病院長
理事	馬来 国弼	平成 18 年 4 月 1 日	副学長
理事	南学	平成 17 年 6 月 1 日	神田外語大学 教授
監事	足立 光生	平成 17 年 4 月 1 日	(株)横浜アリーナ 取締役副社長
監事	久野 和義	平成 17 年 4 月 1 日	公認会計士

6 職員の状況

教員 618人 職員 1,803人

7 学部等の構成

(学部)	(大学院)
国際総合科学部	国際総合科学研究科
医学部	医学研究科
商学部	経済学研究科
	経営学研究科
国際文化学部	国際文化研究科
理学部	総合理学研究科
看護短期大学部	

8 学生の状況

総学生数	4,346人	
学部学生	3,549人	
修士課程	3 6 4人	
博士課程	3 7 0人	
科目履修生	2 0人	
聴講生	16人	
研究生	2 7人	

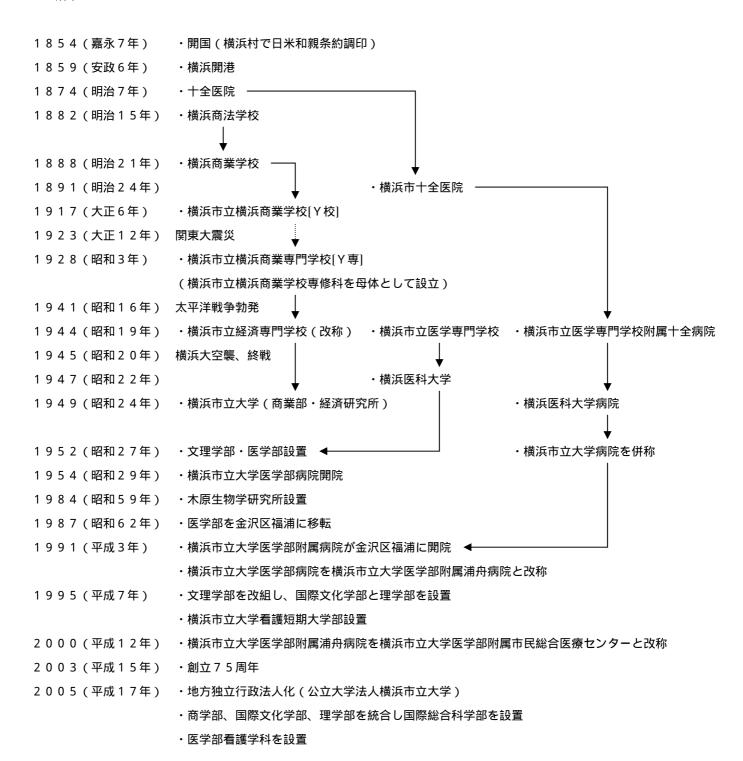
9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

横浜市

11 沿革



12 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

氏 名	現 職
宝田 良一	理事長
ブルース・ストロナク	副理事長(学長)
松浦 敬紀	副理事長
今田 忠彦	理事
今田 敏夫	理事 (附属病院長)
奥田 研爾	理事(副学長)
清成 忠男	理事
嶋田紘	理事 (医学部長)
田中 克子	理事(事務局長)
馬場・彰	理事
福井 次矢	理事
馬来 国弼	理事(副学長)
南学	理事

(2) 教育研究審議会

氏 名	現 職	備考
ブルース・ストロナク	学長	
馬来 国弼	副学長	
奥田 研爾	副学長	
藤野 次雄	国際総合科学部長	
嶋田紘	医学部長	
浅川 明子	医学部看護学科長	
重田諭吉	国際総合科学研究科長	
大野 茂男	医学研究科長	
小島 謙一	研究院長	
駒嶺 穆	木原生物学研究所長	
野々山 隆幸	学術情報センター長	
今田 敏夫	附属病院長	
杉山 貢	附属市民総合医療センター病院長	
小川 智也	理化学研究所横浜研究所長	外部委員
西村 太良	慶應義塾常任理事	外部委員

「事業の実施状況」

大学の運営に関する目標を達成するための取組

- 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
- (1)学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
【教育の成果】 <専門教養教育・専門教育> [国際総合科学部における専門教養教育] ・国際総合科学部の各履修基本モデルをもとに、第一期の入学生に対し、学習指導を行う。	前期開始時の4月および終了時の7月に後期履修およびコース選択(3会場)、コース内容(7会場)に関するガイダンスを行った。また、12月に教養ゼミBの13回目の授業を使ってコース選択作業を行い、翌1月にゼミ選択の説明会を実施した。学生に対しては、全般的に行うオリエンテーションのみでなく、メールアドレス等を活用し、個人単位でもキャリア支援した。また、一部コースでは既存学部の上級生によるゼミ紹介なども行われ、旧システムとの積極的な融合も図られた。
・コースの履修科目・開講年次・各科目のコース における位置づけ・他の講義との関連性および 教育目的・方法を明確にする。コース長はこれ らをコース担当教員に説明し、コースの教育体 系の理解を徹底する。	コース長は、毎月の全教員が参加する拡大コース会議等において、コース担当教員にコースの教育体系の理解を得るよう周知している。コース運営については、月1回の定例コース(全体)会議等でコース長が周知しているが、その前に学部運営の基本方針から教務事項についてまで学部長・共通教養長・コース長会議(以下、コース長会議)を月2・3度開催し、決定した。
・総合講義等の大人数科目には適切な数の TA を配置し、学習効果を高める。	TA 制度の効率的な運用を行うため、従来の TA の業務を見直し、授業における学生への助言や実習又は実験等の教育補助業務を行う TA とならんで、授業における配布物の配布、回収、出席の管理等教員の補助業務を行う SA (学生アシスタント)の制度を後期からスタートさせた。
・学生の履修状況等が適切に把握できる入試教務 就職電算システムを検討する。	履修ガイドの加筆修正を行いつつ、履修ガイドに連動する形で教務電算に必要な事項のチェック、科目別、教員別、学生別にカリキュラムの成果が理解できるよう改定を行ってきた。
・社会経済および産業構造の視点から社会情勢の動向調査を開始する。全国大学の学部学科・コースに関するデータベースなどを利用し、平成20年代に必要となる次世代の教育体系を調査する。	キャリアネットワークフォーラムなどで、現在求められる教育体系の調査により、次世代の教育体系の調査を実施した。
・的確なコース選択を行わせるために、1年次に3回のコース選択のためのオリエンテーションの機会を設ける。	コース選択のためのオリエンテーションを入学時の4月、後期履修前の7月、コース進級のため12月、さらにゼミ選択のための説明会を1月に実施した。また前述したように、メールアドレス等を活用し、個人単位でも指導を行うなどの取組を進めた。

午度計画	計画の進行性辺空
年度計画	計画の進行状況等
・平成 17 年度入学生に関して、入学時点において 進路等についての意識調査を実施する。	4 月の新入生の入学式、オリエンテーション時に十分な人的・物的余裕がなく実施できなかったため、12 月コース選択時に調査を実施した。
・基礎的データが取れる電算システムの導入を検 討する。	単に履修ガイドの電算化ではなく、教育理念・目 的が実現できているか検証するための学生・教員モ ニターシステムの検討を行った。
【医学部における専門教育】 (医学科) ・PBL を取り入れた教育を行う。チューターから も PBL における学生の状況や達成度について報 告を求める。	PBL、シナリオ説明会を2回開き、17年4月の授業からPBL学習を4年次生対象の「診療入門:症候・病態」で取り入れている。9月からは「基礎医学」のアドバンスト・カリキュラムでも部分的に学習を導入した。
・クリニカル・クラークシップを実施する環境を 整備する。	病棟実習カリキュラム委員会にてクリニカル・クラークシップを取り入れた基本的な実習教育要項の原案を作成し、それをもとに各科の要項を作成した。(日本医学教育学会主催第二回クリニカル・クラークシップ指導者養成ワークショップに委員より2名参加し、環境の整備に向けて取り組んだ。)
・コア(必修)及びアドバンスト (選択)カリキュラムを実施し、問題点を検討する。	(2年前からモデルコアカリキュラムが導入されているが、昨年まで、学体系に沿った多くの教科書との対応がしにくい、授業内容の順序に問題がある、などの指摘が、学生・教官双方の側から挙がっていた。)昨年度までの問題点をふまえ、今年度はモデルコアカリキュラムを踏まえた上で学体系に添った授業を組み、講義内容の順序も全面的な見直しを行い、コア C では独自に行った学生(3、4年次生を対象)・教官アンケートも参考にした改善を行った。アドヴァンストカリキュラムについては第一線で活躍できる医学研究者や研究指向をもった臨床医の養成を視野に入れ、コアと連携したより発展的な内容として検討を進めた。基礎医学では、学体系を基盤に、コア、アドヴァンスト、実習を綿密に連関させた次年度カリキュラムを作成中である。
(看護学科) ・新たに設置した四年制の看護学科として、新入生を迎え、共通教養教育を行う。	2年次以降の教育に生かすため、1年生の前期選択 科目履修状況アンケート調査を実施した。共通教養 会議等を通して1年次学習状況を把握して2年次以 降の教育に活かす。
・看護師養成のための臨地実習施設との「臨地教育のあり方を検討する協議組織」の検討、調整及び設置を行う。保健師養成のための「臨地教育のあり方を検討する協議組織」の設置を検討調整する。	18 年度の協議会に向けて、次年度以降の協議会組織での検討事項の洗い出しをすることを目的とする「協議会設立準備会」の検討が看護学科運営会議で行われ、目的・目標・メンバーが決定した。その後、協議会設立準備会を3回にわたり開催し、次年度の展望を含めた報告書を公表し、関係部署に配付した。

/r 南 i l · · ·	は一つ生に小刀笠
年度計画	計画の進行状況等 また、9月から臨地実習施設の看護職者(46名) を対象に臨床指導者研修会(4回コース)を開催し、 臨地実習施設の看護職者(46名)を対象に臨床指導 者研修会(4回コース)を開催し、研修内容および 研修成果をまとめた収録集を発行し、研修者および
【教育の成果・効果の検証】 ・休学、退学、留年の標準的な比率のベンチマー キングを行う。	関係部署に配布した。 ベンチマークを過去1年間のデータを出発点に、 キャリア支援センターとともに、新旧学部学生の状況を比較できる形(休学、退学、留年の背景調査等も 含めて、教育の成果・効果との関連)で調査した。
・担任制をとり、学生が相談しやすい環境づくりをする。また、組織的に履修相談などの体制を整える。同時に、教育の質の確保を図る見地から教育水準の維持と厳格な成績管理を行う。また,消極的理由による休学、退学、留年の発生原因の解明を行う。(留学目的など積極的な意味を持つ休学・留年とそれ以外を分けて把握する)	新入生については、1年次担任制を、前期は教養ゼミAで、後期は教養ゼミBで実施した。教養ゼミA、Bの担当教員はクラスの学生の履修、コース選択などにかかわる質問に対応した。また、教養ゼミA、Bの担任を通して、必要な諸連絡が確実に伝達された。 組織的履修相談については、4月の全体のオリエンテーションの翌日に教養ゼミAのクラス単位での別エンテーションを行い、4月の全体のオリエンテーションの翌日に教養で行い、4月の自動を行い、多数の学生の相談を受けた。教育の質の確保のため、7月に学生授業評価を行っとともに、共通教養について、科目群ごとのグループFDを前期終了後実施し、また教養ゼミA,B、総合講義Aに相対評価を導入した。4月からの学生の身分移動については、7月の教養ゼミBのクラス選択、12月の2年次のコース選択などの機会をとらえて的確に把握した。学生の身分移動については、毎コース会議・教育課程会議で詳細な分析を行っている。
・教育上の成果を高めるため、金沢八景キャンパス及び福浦キャンパスにおいてメンタルヘルスを含めた学生生活などのカウンセリング体制を整備する。	八景キャンパスでは、年度計画を着実に実施し、 18年度からカウンセラーを2名体制とすることができた。 医学部にはカウンセラーが未設置である。短大には後援会雇用のカウンセラーを配置している。
・高校時の科目未履修者に対し、高校教員等の出張講義を依頼し学習支援の強化を高大連携事業の一環として検討する。	将来の高大連携をにらみつつ、高校での理科教科 未履修者に、高校レベルの授業および大学の授業や 社会とのつながり方を含めた補講を行った。将来、 高等学校の教員と本学教員の連携による学習支援に 結びつけていくため、本講座を高校生やリカレント 講座として学外にも提供した。 物理および化学の未履修者向けに、補習講義を各 9回理科教員により行い、新入生の理解度を把握し、 今後の対策を検討している。生物に関しては、9月 以降に理科教員による補講を実施し、数学に関して も、9月に補講を実施した。

年度計画	計画の進行状況等
쓰뉴 이쁜 평구 년 본 원 - 나 국 구 했 숙호 태몽 이희	また、新入生に対し、自然科学への知識・理解を深めてもらうために、「基盤科学への招待」と題し、基盤科学コース担当の9名の教員により、最先端の研究を易しく解説する特別講義を行った。
・学生の学習支援をサポートする教育専門員の配置など、バックアップ組織の充実を検討する。	履修体制の整備、カリキュラム企画のできる人員、 学習相談のできる人員を、学部長の業務遂行のため に配置するよう検討し、18年度から実施する体制 を整えた。
(国際総合科学部) ・履修単位数や TOEFL 等の取得点数などから留年の可能性のありそうな学生に対してはカウンセリングを実施する。(カウンセリング体制の確立)	コース選択のオリエンテーション時に、TOEFL等の点数に不安な学生について、クラス担任に相談するよう指導した。後期からは、英語についても担任制を導入し、学習指導の体制の整備に努めた。特に欠席の多い学生を個別に把握し、一部の学生に対して面接を行い、原因等を明らかにして、指導を行った。 さらに、コース選択、ゼミ選択に問題がある学生については、学部長・コース長で対応した。
・入学学生の学力を追跡調査し、旧カリの学生との格差を把握し、平成19年度入試からの入試制度検討に備える。	年度毎に、格差を把握するための手法の開発に努めた。英語については TOEFL-ITP の点数を有効に活用できるデータ基盤を、入試種類別に入学後の追跡データも含めて整えた。
・医師国家試験の結果により、合格率が減少している場合については、その原因を究明する。それにより、必要に応じて教育内容・方法及び進級判定方法の見直しを検討する。全国の大学のうち合格率で上位を目指す。	第100回医師国家試験の結果が平成18年3月に発表された。本学学生は、現役と浪人を合わせて60名が受験して59人が合格した。現役生1名が不合格になったものの浪人生は全員が合格し、合格率は98.3%で全国80大学中3位であった。
【卒業後の進路】 (国際総合科学部) ・卒業後の進路決定者の適正な比率をベンチマー クする作業に着手する。ベンチマークすべき対 象としては、旧課程の各学部や他大学の当該比 率が考えられる。 その際に、総合職・一般職などきめ細かなデー タを収集する。	進路決定者の適正比率を探るため、まず進路状況報告の提出率の引き上げ努力を行い、本学における卒業後の進路状況の正確性を期し、将来のベンチマーク作業の準備を行った。

- 計画の進行状況等
- ・新入生の専攻希望コース等の調査を適宜行うとともに、キャリアガイダンスを積極的に実施し、 卒業後のキャリア形成を意識させるように努める。

国際総合科学部1年生に、7月下旬に2回にわたって、2年次進級時選択対象となる専門教養コースのガイダンスを行い、併せて卒業後のキャリア選択に資する説明を行った。

・各種公務員試験・資格試験や、起業家・NGO・NPO などのサポートのできる学生の養成に対応でき る体制を準備する。 各種資格試験については、実践科目で NPO・NGO 実習を行うとともに、学生が所定の資格を取得した 場合、後援会からの補助を得られる制度を創設した。

・コース長や就職担当教員及び学生向けにキャリアビジョンに関する講習を行い、産業界や行政への就職先や大学院進学者の将来性に関しても詳しく説明が出来るよう体制を作る。キャリア支援専門職員の配置を行う。

新入生に対するキャリアビジョンの教員サイドからの形成については、4年間のスパンの中での1年目での位置づけについて検討を行っている。

4月からキャリア支援専門職員の配置は行われている。

〔医学部〕

・就職にあたっては、地域医療機関への就職を働きかける。医学科、看護学科ともに、実習などで地域医療機関との関係を密にする。ガイダンス等の機会にも、地域での大学の役割や地域貢献などを意識付ける。

【医学科】

入学時に地域貢献の重要性を示すと共に、各診療料における臨床実習において、関連病院の非常勤講師より各診療のセミナーを受けることにより、地域 医療の必要性を認識させている。

【看護学科】

入学時に地域貢献の趣旨を説明し、将来にわたり 地域の医療・福祉への貢献を期待していることを説 明している。また、共通教養科目 実践科目「看護 基礎実習」を2つの大学病院、市立病院で行い、地 域医療の場を理解する機会とした。

- 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
- (2)大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画 計画の進行状況等 科学技術振興調整費については応募したが採択さ 【教育の成果】 れなかったため、機関同士で系統的な連携をスター [国際総合科学研究科(博士前期課程)] トさせるには至っていない。ただし連携先として想 ・理研と連携大学院である生体超分子科学では科 定していた米国 Scripps 研究所から客員教授を迎 学技術振興調整費に応募し、米国・英国などと え、研究部門単位の教育研究連携を進めている。そ の他、英国からは科学技術振興事業団や日本学術振 の連携、理学・ナノ科学・バイオ科学では独立 興会で経費負担されている研究者を客員研究員や特 行政法人研究機関との連携、国際文化研究では、 別研究員として迎えている他、中国、韓国、バング JICA などとの連携、まちづくり構想などの実施 ラディッシュなどから客員教授・助教授・研究員な 年次計画を検討する。 どとして受け入れて、これも研究部門単位の教育研 究連携を進めている。 理学専攻環境生命系では、独立行政法人・海洋研 究開発機構との連携大学院の協定を 10 月1日に締 結し、(18年度に実施する入試から参加し、)19年度 から教育研究を開始する。また、理学専攻基盤科学 系も独立行政法人・物質材料研究機構との連携大学 院協定を締結した。 理学系環境生命系では、独立行政法人・海洋研究 ・研究奨励研究費などを原資とする共同研究を提 開発機構の極限環境生物圏研究センター研究員と共 案し、実施する。 同研究を提案し採択された。 ・経営科学では、行政機関などとの連携方策を検 横浜市総務局人材開発課と連携して、横浜市トッ 討する。 プマネジメントセミナーを昨年9月から本年3月に かけて10数回の講習やグループ研究を実施し、行政 機関と連携した教育を行う場合のニーズと課題を、 テストケースではあるが、相互に確認し、情報を蓄 積した。 ・新専攻、専門職大学院の調査・検討を行う。そ 専門職大学院については、エクステンションセン の一環として、他機関との共同研究を研究奨励 ターを中心として独立採算制で設置する方向でマー ケットリサーチ等の検討を行った。 交付金に提案し実施する。 ・学部におけるヨコハマ起業戦略コース、基盤科 ヨコハマ起業戦略コース担当者3人を採用するた 学コース、環境生命コースなどからの進学者を めに公募するので、その採用結果後に具体的に煮詰 受け入れて、新たな専攻を構想する。 める必要がある。構想に向けて新たに担当者を採用 し、検討を開始した。 ガイダンス時に、研究科長・専攻長から、大学院 〔医学研究科(修士課程)〕 学生としての基本的な姿勢や、研究科として学生に ・入学時のガイダンスに際してのカリキュラム説 期待する点について十分な資料を基に説明を行っ 明に用いる資料を充実する。 た。本年は、時間的な余裕がない中で、優秀な学生 の獲得に向けて大学院医学研究科のポスターの作 成・配布と説明会、オープンラボを開催し、多数の

参加を得た。オープンラボは今後毎年開催する。

年度計画	計画の進行状況等
・学生向け、教職員向けのHPを充実し、シラバスや大学院最先端セミナー、生命倫理セミナーなどの情報をタイムリーに公開する。	教員が自主的に医学系HPを運営し、セミナーなどの情報をタイムリーに公開した。さらに大学院のシラバスや担当教員など、学生や志願者に役立つ情報の公開を行った。
・「医療管理学」など、附属病院における臨床と関わる新たな科目を導入するなど、カリキュラムの見直しと充実を行う。	平成 1 8 年度から、「医療管理学」、「人工臓器科学」の 2 科目を加えると同時に、特別研究科目として学生募集も開始した。
・学生へのアンケートなど、学生の意見をカリキュラムの改善にフィードバックする仕組みを検 討する。	例年行っている卒業生へのアンケート調査の内容 を再検討すると同時に、その回収率を上げる工夫を 検討した。
・既存のカリキュラムの見直しを検討する。	これまでの研究者要請に重きを置いたカリキュラム編成に加え、社会人向けの新カリキュラムの見直しをするため、WGを立ち上げた。臨床薬学・経営管理学などの新コース設定に向けた議論を進めた。
・既に進めてきている横浜国立大学との交換講義 などをさらに充実し、高度専門職業人養成に向 けた新たなコースなどの設置を検討する。	医療に精通した高度専門職業人の養成に向けたカリキュラムを充実するため具体的な案を策定し 19年度に実施する方向で検討を進めた。横浜国立大学とは、医工学連携概論などの交換講義、ワークショップなど様々な取り組みを通じて、連携大学院の可能性を含めて意見交換を続けている。さらに、横浜国立大学側で提案していた、特色ある大学院プログラムが採択され、連携の一環として、医学研究科と、日本初のハイビジョン中継設備による交換講義を行うことが決定した。
【国際総合科学研究科(博士後期課程)】 ・国際総合科学部からの進学者を受け入れる平成 21 年度までは、その本格実施に向けて試行的に 院生を派遣できる交流先を検討する。	米国 Scripps 研究所から客員教授を迎え、研究部門単位の教育連携を進めている。 また、独立行政法人・海洋研究開発機構、物質材料研究機構と連携大学院協定を締結した。
・科学技術振興調整費へ応募する生体超分子科学 では、連携予定先の米国・英国などの研究機関 との交流を試行実施する。	米国に2名、英国に1名、韓国に1名の院生を共 同研究推進のために派遣。
・理学系では、連携大学院協定を締結する予定の研究機関と具体的な連携研究教育部門を検討する。これらは、平成19年度まで継続する。	バイオ科学専攻では、独立行政法人・海洋開発研究機構の極限環境生物圏研究センターと連携大学院協定が結ばれ、3名の客員教授を迎え、体制を整えることが予定されている。また、ナノ科学専攻でも独立行政法人、物質・材料研究機構と連携大学院協定が結ばれるなど、体制の確立が進んだ。

年度計画	計画の進行状況等
・国際文化では JICA、NPO・NGO などと連携研究教	JICA 横浜国際センターと覚書に調印したが、大学
育課題を検討し、一部、実施に移す。	院教育への展開は検討中である。
・経営科学では、行政機関や地域産業の一部と交流	横浜市総務局人材開発課と連携して、横浜市トッ
システムの構築検討に入り平成 19 年度まで継続	プマネジメントセミナーを実施し、行政機関と本格
する。	的に連携した教育システム構築のためのテストケー
	スとして情報を蓄積した。
・科学技術振興調整費申請の生体超分子科学では、	生体超分子科学講究を後期に開講し、バイオジャ
そのプログラムの一部に知的財産に関する事業	パン 2005 で来日した米国サンディエゴのバイオベ
が取り込まれているため先行的に実施し、他専攻	ンチャー企業や鶴見地区で展開しているバイオベン
の取り組みについてのコーディネータ役を果た	チャー企業の各担当者を講師として 15 回の授業を
す。 	行なっている。
・理学系では、知的財産関連の支援金の範囲内で、	10 月末時点で生体超分子科学専攻で 4 件、ナノ科
国際学術雑誌に研究成果を発表する前に特許申	学専攻で6件、バイオ科学専攻で3件の職務発明が
請について検討する習慣を確立する。	認定された。
〔医学研究科(博士課程)〕	ガイダンス時に、研究科長・専攻長から、大学院
・入学時のガイダンスに際してのカリキュラム説	学生としての基本的な姿勢や、研究科として期待す
明に用いる資料を充実する。	る点にフいて「ガな真件を拳に説明を1] ブル。
・学生向け、教職員向けのHPを充実し、シラバ	自主運営の医学部HPにセミナーなどの情報をタ
スや大学院最先端セミナー、生命倫理セミナー	イムリーに公開している。さらに大学院のシラバス
などの情報をタイムリーに公開する。	や担当教員など、学生や志願者に役立つ情報の公開 を行っている。
	21,7 (1.0)
・附属病院などとの連携により、新たに「医療管	17年度検討の結果、平成18年度から、「医療管
理学」など、附属病院における実際の医療に即し	理学」を加えた。
た臨床的研究課題に関する新たな科目を導入す	
న .	
・「人工臓器科学」など、新たな科目を導入する。	17年度検討の結果、平成18年度から、「人工臓
	器科学」を加えた。
・既に進めてきている横浜国立大学との交換講義	
など、実際の医療に即した臨床的研究課題に関	えた改善案を年度内にまとめるべく、WGを立ち上
する新たな科目を導入する。	げて、素案を策定した。医療に精通した高度専門職
, amic and carry of	│業人の養成に向けたカリキュラムの充実の具体案に │ │ ついて策定した。19年度に実施する方向で検討を │
	進めている。
	横浜国立大学とは、様々な取り組みを通じて、連
	携大学院の可能性を含めて意見交換を続けている。 │ 横浜国立大学側で提案していた、特色ある大学院プ │
	ログラムが採択され、その一環として、医学研究科
	との講義の交換のためのハイビジョン中継設備の

年度計画	計画の進行状況等
	設置が決まった。
・医学研究の医療への展開(基礎的研究成果を臨床に応用することを目的に行うトランスレーショナルリサーチや治験)などを担う人材の育成に向けて、特に附属病院との密接な連携の仕組みの構築を計る。	先端医科学研究センター構想や附属病院の構想と も密接に関係するため、継続して今後も、両者との 議論を進める予定である。
・博士課程に、地域医療機関などに勤務する医師 を対象とした、「社会人コース」の設置を検討す る。	博士課程の実質化という中央教育審議会の答申を 踏まえた改善案を年度内にまとめ、19年度から新 しい体制を構築すべく、既にWGを立ち上げて、素 案を策定中した。 長期履修制度を導入することにより、社会人を受 け入れる体制を作ることとした。
【国際総合科学研究科・医学研究科】・医学研究科、国際総合科学研究科、木原生物学研究所などを含め、横浜市立大学の生命科学の大学院の再編を検討する。	昨年度の「生命科学分野の再編ワーキング」から 継続する課題を協議するため、研究院長に附属する 直属のワーキングとして、「生命科学分野戦略ワーキ ング」を設置、木原生物学研究所の再構築と今後果 たすべき役割、及び本学と理化学研究所横浜研究所 との連携・協力に関する基本協定の締結についてま とめ、経営審議会・教育研究審議会で了承された。
【教育の成果・効果の検証】 [国際総合科学研究科・医学研究科] (国際総合科学研究科) ・修士号は進学者全員に取得させる。博士号については、理系では進学者の70%に取得させ、30%の単位修得満期退学者に対してもその大半に1、2年以内に博士号を取得させる。(医学研究科) ・研究指導教員に加えて、副研究指導教員を決めるなど、新たな指導体制を検討する。	修士については、平成 18 年度末、博士については 19 年度末以降に実現予定。 上述の二つのWGにおいて、検討中である。 大学院のWGおよび、カリキュラム運営会議、代 議員会などで、指導体制の見直しに関する議論を進 めた。
(国際総合科学研究科) ・理系では、修士号取得者の研究の70%を少なくとも1報、国際学術雑誌で第一著者として発表し、博士号取得者には、2から5報を国際学術雑誌で第一著者として発表する。 (医学研究科) ・学位取得に際しての必要書類などの書式を改善	理系では、総合理学研究科時代から達成に向け努力しており、17年度については実行済み。 上述の二つのWGにおいて、検討中である。

年度計画	計画の進行状況等
し、在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及 び国際学術雑誌への論文投稿状況が明確にわかる ように改めるなど、改善策を検討する。	大学院のWGおよび、カリキュラム運営会議、代 議員会などで、指導体制の見直しに関する議論を進 めた。
【修了後の進路等】 【国際総合科学研究科・医学研究科】 (医学研究科) ・修了者の進路データの収集方法や、保存方法 について検討し、実施体制を確立する。 ・進路データを踏まえて、就職説明会など、組 織的指導の機会を設ける。 ・進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。	進路など既存の教務データの収集状況を把握する 作業を開始した。不足のデータについては調査を行 い、医学研究科として最低限の教務データを揃えた。
修了者の進路データの収集方法や、保存方法を検 討し、実施体制を確立する。	進路など既存の教務データの収集状況を把握する 作業を開始した。不足のデータについては調査を行 い、医学研究科として最低限の教務データを揃えた。

- 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
- (1)学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

(1)字部教育の内谷寺に関する日標を達成するに	
年度計画	計画の進行状況等
【 入学者受入方針 】 ・アドミッションズセンターの業務に関する検討を行う。	求められる役割、機能、組織体制について検討済 みであるが、さらに機能・役割の戦略的な位置づけ について検討する。
・入試制度別の追跡調査のシステムを電算システムも含めて検討する。この結果を参考に、入学者選抜方法の比率の調整を検討し、多様な入学方法について検討する。	入試成績の追跡調査については、現行システムの集計分析処理を拡充していく。また 4 月に緊急入試プロジェクト検討委員会を立ち上げ、今年度の入試結果を分析・検討し、推薦入学者については、入学時の TOEFL 成績と高校時代の評定値の分析を行った。一般入試から 30 名削減し、新たに推薦入試へ 10 名、A0 入試へ 20 名増員した。なお、30 名削減の内訳は、国際教養学系 5 名、経営科学系 20 名、理学系 5 名である。
・今年度の一般入試の結果をもとに、DNC、一般入試の配点、さらに平成 20 年度から前後期に分離することを含めて、今後のあり方を検討する。	平成 17 年度の入試分析につきアドミッションズセンターで報告書(入試緊急プロジェクト)を作成した。4 月に発足した緊急入試プロジェクト委員会で内容を報告・検討した。
・入学後の学習をみすえた推薦入試を検討する。 (推薦の方法、合格者への課題提示など)	推薦依頼文に「英語重視」の留意事項を追加。8月に指定校を訪問し、今年度推薦者の TOEFL が進級要件であること等再度説明・確認を行う。また、推薦入学者に対する「入学前教育支援」の具体策を検討し実施した。
・ワンデー・オープンスクールで入試の考え方を 説明する。	8月5日開催のオープンキャンパスで、学系別説 明会や個別相談会で詳しく説明した。
・アドミッション・ポリシーにかなう高大連携の あり方を検討する。	現在、エクステンションセンターを中心に検討中。 なお、推薦入学において市立高校の推薦人数を増や した。
・アドミッション・ポリシーを実現する入試、入 学前のケアについて検討する。	学部別にアドミッション・ポリシーを策定した。 入学前のケア(入学前教育については、希望者にスタートアップ講座を実施するなど)の具体策を実施した。
・アドミッションズセンターにおいて計画を立案 する。その際、マーケティングの素養を備えた 人員の配置を検討する。	9月より私立大学でのアドミッションズ業務経験 者をアドミッションズカウンセラー(嘱託)として 採用し、1月より大学専門職として任用した。

年度計画	計画の進行状況等
・アドミッションズセンターと広報活動の連携体制を構築し、統一的な広報システムを構築する。(機動性のある対応、教育的観点からの広報の充実)	広報企画担当と連携し、ホームページの拡充、パブリシティの充実、年間広報計画を策定した。
・平成 17 年度の入試課題を洗い出し、その改善・ 改革計画を作成する。また、質の高い学生はど のような教育を期待しているのかを調査・検討 する。入試情報提供に関するフレームワークを 検討し、そのフレームワークに沿った広報活動 を実施する。	入試緊急プロジェクトにおいて、5月に予備校 (代々木ゼミナール、駿河台予備校、河合塾、城南 予備校)を訪問し、聞き取り調査を行った。調査書 を作成。入試広報については、6月プレ・オープン キャンパス、7月高校教員向け大学説明会、8月全 学オープンキャンパス、高校200校訪問、9月A O説明会、10月一般入試説明会等々、積極的な広 報活動に勤める予定である。
・市民講座、リカレント講座を多様化するととも に、高大連携、受験産業・市内企業・市役所と の連携を進める。	講座の企画を教員から公募する方式を新たに採り入れ、自主企画による多様化を進めるとともに、 市立高校以外の高校との連携を現在進めている。
・今年度の結果をもとに、主に一般入試をターゲットに戦略的な入試広報活動を考える。	・受験生への広報として、積極的な取材体制をとって、大学公式ホームページを中心に、魅力的なキャンパス情報の発信を展開した。 ・予備校授業前に、市大 PR 用ビデオを放映した(河合塾、代ゼミ、駿台、東進) ・Yahoo や K-net (河合塾)等を活用し、受験生向けのインターネット広報を充実させた。 ・オープンキャンパス広報については、t v k、FM ヨコハマ等を活用した広報を実施した。 ・入試直前期には、受験者数回復に懸念があった国際総合科学部経営科学学系、理学系にターゲットをしぼった広報を展開した。 例)学系専用 PR チラシの作成ほか。 *中央図書館、各区図書館、横浜美術館、区民文化センター等にオープンキャンパスポスター掲出を調整した。
・ワンデー・オープンスクールや、修学旅行生の 受け入れを実施する。	オープンキャンパスでは実施済み。随時の受け入れ対応については、9月より、私立大学でのアドミッションズ業務経験者をアドミッションズカウンセラー(嘱託)として迎え、随時の訪問者にも比較的対応が出来るようになった。
・卒業生のネットワークを強化し、連携を図る。	就職支援のため、卒業生に登録してもらう「横浜市立大学キャリアサポーター制度」を設けた。商社・メーカーに勤める卒業生の情報について116件の登録を行った。

計画の進行状況等

【教育課程】

・1 年次の共通教養科目に関して学生による授業 評価を行い、問題提起、技法の習得、専門との 連携に関する科目の有用性を調査する。その一 方で、問題提起能力、技法の習得水準等につい て、学生に自己評価させる。これらの調査をも とに、共通教養科目の改善・改革計画を検討す る。(次年度以降も同様) 7月末に前期科目のうち教養ゼミA、総合講義A、Practical English、情報コミュニケーション入門について学生による授業評価アンケートを実施した。アンケート結果の集計、担当教員へのフィードバック、授業改善案の作成を行い、これら前期開講の4科目群については、報告書を作成した。なお、アンケート項目に問題提起能力、技法の修得水準等についての学生による自己評価項目も織り込んだ。

後期科目については1月に後期の共通教養科目の授業評価を行った。結果については現在集計作業中である。

・4年間ないし6年間の中での共通教養の位置づけを再検討し、共通教養の趣旨に合うようにする。特に、後期で前提とするレベルに達するために前期に必要な授業を開設するなど、体系的な検討を行う。

新学部初年度の授業を実施していくなかで、具体 的な諸問題を解決しながら必要なルールを作成し、 共通教養の理念・目的の徹底を図った。

次年度へむけての大きな修正点としては、基礎科学講義Bのうち、「微分と積分」「行列とベクトル」の2科目を前期開講にしたこと、問題提起科目群に新たに英語で行う「多文化交流ゼミ」を新設したことがあげられる。また、特に後期の基礎科学講義Bで多人数授業が生じたので授業環境の改善のため次年度の開設クラス数を増やす措置をとった。ほかにも実践科目の充実、総合講義Aの科目追加、Practical English の科目理念の明確化など次年度へむけて必要な対応を行った。

・教養ゼミの授業と平行して、授業検討会(授業の経験・授業評価など)を開き、問題点・情報の共有を図る。

教養ゼミ A に関しては担当教員を中心に平成 17年5月より 11回の授業検討会を行ったが、授業開始後も授業報告の提出に基づく電子メール、教員用HP等による情報交換に努めた。学期途中の5月26日(火)と31日(木)の両日の授業終了後、担当教員が集まり状況を報告しあった。その際、問題点やそれぞれのクラスで使用している有効な授業用ツールの共有化を図った。

教養ゼミ B については平成 18 年 3 月に授業総括会を開催し、情報交換、問題点の把握等を行った。その後、教養ゼミ A の会合を、授業評価アンケートの結果・分析もふまえ、開催し、今年度の授業総括および次年度へむけての準備を行った。その際、教養ゼミ B の担当者から提出された要望を伝達し、両ゼミの連携の改善を進めた。

教養ゼミ A、B について、各クラスの授業シラバス、配布資料等をまとめ、担当教員に配布し、ノウハウの共有化を図った。

年度計画	計画の進行状況等
・教養ゼミAなど標準化すべき教科については、 各担当者の改善・改革計画を共有し、全体的な 改善がスムーズに達成できるようにする。	教養ゼミAについては、前期の授業終了後に授業報告書の提出を求め、扱ったテーマ、教材、参考図書などの情報や授業での問題点および改善策などを整理した。 前期の授業評価アンケートを受けて、担当教員へのフィードバックを行い、問題点の把握、授業改善計画の共有化を図った。 教養ゼミBについては、平成18年3月に授業検討会を開催し、情報交換、問題点の把握等を行った。そのあとさらに、教養ゼミAの会合を開催し、総括および次年度へむけての準備を行った。その際、教養ゼミBの担当者から提出された要望を伝達し、両ゼミの連携の改善を進めた。 教養ゼミA、Bの各クラスの授業シラバス、各クラスで用いた教材、参考図書、授業用ツール、配布資料等をまとめ、担当教員に配布し、ノウハウの共有化を図った。
(国際総合科学部) ・コース長は各教員に各専門教養科目の目的やキャリア形成・共通教養科目との関連性、コースカリキュラムの教育構造等のガイダンスを行う。これに基づき、担当教員は前年度に作成した専門教養科目に関するシラバスを見直し、教材開発等を行う。	コース長は、コース長会議での議論をもとに、コースの各教員にコースの理念・目的に関するガイダンスを、拡大コース会議で行い、周知を図っている。また教員同志各クラスで使用している有効な授業用ツールの共有化や、配付資料等をまとめるなど、ノウハウの共有化を図った。学生のコース選択、ゼミ選択時、教員のシラバス作成時にあわせ、今後も継続的に行っていく。
・他大学でのe‐ラーニングの実情調査を実施する。	外国語の e - ラーニングについて、他大学の状況 を調査した。
・e - ラーニングにふさわしい科目の洗い出し、 効果的に導入できる分野の検討を実施する。	まず英語について自習支援システムとして e-ラーニングの導入を行い、H.18 年 1 月から LL 教室において運用を開始した。
・e - ラーニングの目的等に関する整理を行う。 (講義に欠席したもののケアから、教材の整備 など)	講義に欠席したもののケアから、教材の整備などの e - ラーニングの目的・範囲等に関する整理に着手する準備を、今年度は英語について行った。
・現有のハード・ソフトのもとでの e - ラーニン グの実験授業の検討を行う。	英語の e-ラーニングシステム導入、その後の授業の中で本格的稼動に向けてセキュリティ、メインテナンス等、人員配置の問題点が認識された。今後はそれらの課題解決に向けて引続き検討を行う。
・インターネットを活用した語学教育実習システ ムの環境整備を行う。	夏期休業中にLL教室の機器更新を行い、CALLシステムを導入し、語学の e-ラーニング可能な環境を作った。平成 18 年 1 月より ALC Net Academy の運用を開始。学生および教員に対して、専門インスト

年度計画	
	ラクターによる説明会を開催した。
(医学部) (医学科) 統合型カリキュラムを実施し、問題点を検討す る。	4年次の診療入門では、統合型カリキュラムを導入して、問題解決能力や診療技能の養成を図っている。また、コアカリキュラムAに相当する6年一貫医学教育コース「患者と医師」は、医療におけるコミュニケーション、倫理、安全を統合型カリキュラムで教えるものであるが、本カリキュラムは平成17年度「特色ある大学教育支援プログラム」に選定され、4年間総額6千万円の補助を受けることになった。
はじめて正式実施される共用試験及び各試験の結果を勘案して、カリキュラムの評価・検討を行う。	共用試験が予定通り、17年度12月17日に OSCE、1月10日に CBT が実施され、全員が合格した。 共用試験の結果に関しては全国の大学の結果がまだ集計されていないが、CBT の平均点は全国平均点を5%以上上回っておりカリキュラム上の問題は小さいと推測される。
(看護学科) ・卒業時の到達目標を明示し、看護学科1年生に対し、共通教養教育を実施する。	高い実践能力を有する卒業生の輩出にむけて、カリキュラム・ワーキング・グループが精力的に活動を行い、4年間の教育課程全体と各科目との関係、各科目間の教育内容の関連や積み重ねの具体的な検討を深めた。 11月末にオリエンテーションをもち、e-ラーニングを含めた事前学習課題の提示を行い、専門教育への具体的な導入を行った。
【教育方法】 ・両学部において、FDに関する実施計画を検討・作成し、適宜実施する。また、実施状況と課題について改善・改革案を作成する。	【国際総合科学部】 7月末に行った授業評価アンケートの結果を踏まえ、授業改善案を作成するなど FD を実施し、授業評価報告書を作成した。 【医学部】 6月に臨床医を集めて「指導医講習会」を2日間連続で行った。ディレクターは聖マリアンナ大学の斎藤宣彦教授が担当。教育・研修の基本原理、指導法についてグループ学習を実施した。また、医学科においては、FDとして、医学教育に関するワークショップを平成18年2月11日(土) 12日(日)に、湘南国際村で2日間に渡り開催した。

【看護学科】

第2回運営会議で看護学科独自のFD活動を企画していくことが合意された。第7回運営会議で実

計画の進行状況等

施計画を作成した。その後、12月、3月に講演会 を実施し、多数の参加者を得るなど実績をあげた。

12月20日講演会(県立保健福祉大学看護学部長小山眞理子教授: PBLの実例に学ぶ)

3月27日講演会(慶應義塾大学教育学鹿毛雅治教授:内発的動機付け理論と授業評価の活用)

(医学科)

・ 医学教育に関するワークショップを適宜開催する。

6月29日,平成17年度 Computer Based Test (CBT) 問題作成に向けてコアカリ B,D,E1,E2,F 問題 作成予定教員約20名を対象に北里大学阿部先生 を講師としてお迎えし, brush up 能力養成のための ワークショップを実施。活発なディスカッションの 末,より良い問題作成が進められた。また、平成1 8年2月11日(土) 12日(日)に、湘南国際 村で2日間に渡り医学部教員ワークショップを開 催した。医学部教職員74名が参加して、コアカリ キュラムの問題点、大学と地域社会との連携、クリ ニカルクラークシップ、卒後教育(大学院と卒後研 修)について、少人数グループで検討して討議内容 をまとめた。また、特別講演をニューヨーク医科大 学前教授の広瀬輝夫先生「医学部学生教育と病院経 営について」と関東学院大学ラグビー部監督春口廣 先生「ラグビー大学日本一を目指して」にお願いし て活発な討論がなされた。本ワークシップの報告書 が作成され広く配布情報の共有が図られた。

(国際総合科学部)

・ 教員は、中高等学校や産業界、地域等との交流 の場に積極的に出て行き、企業の動向・意向の 把握、大学への評価の把握、どのようなコース が求められているかの把握に努めるとともに、 学生の要望も勘案し、それらに応えられる人材 が学内にあるか客観的に評価する。(評価のた めのトレーニングを受ける。)

高校、受験界向けの大学説明会、高校訪問等で、 国際総合科学部は所望の評価を得ているが、一層の 充実のために内部資源の再訓練を実施する。

・学生による授業評価を実施し、学生からのフィードバックを受ける。そのうえで、各教科担当者は自己評価を実施し、改善・改革計画を提出し、各コース長とディスカッションを行う。

【国際総合科学部】

前期については7月に実施。後期については年1月に授業評価アンケートを実施し、現在、結果を集計分析し、各教科担当者にも自己評価を実施し、改善・改革計画を提出させ、各コース長とディスカッションを行なわせる予定である。

【医学部】

全学の授業アンケート以外に、医学専門課程では 広く授業評価が行われている。毎回の授業で学生からの評価を集めている科目もある。3年次の授業に 関しては、学生がまとめた評価結果が、倶進会たよ

年度計画	計画の進行状況等
	りに記事として掲載されている。評価結果について
	は、カリキュラム運営委員会で議題として取り上げ
	られ、改善策も講じられた。
	SIN MAN SIN SIN SIN SIN SIN SIN SIN SIN SIN SI
・新しいタイプの授業である教養ゼミ A、B の授業のノウハウの蓄積を図る。	教養ゼミ A、B については授業検討会を開催、資料集作成した。(別項記載事項も参照)前期の開講科目「総合講義 A」「教養ゼミ A」「Practical English」「情報コミュニケーション入門」については、7 月に実施した授業評価アンケートの集計結果を担当教員にフィードバックし、授業評価報告書にまとめた。後期開講の基礎科学講義 B についても 12 月に授業情報交換会を開催、教員間の情報交換を行った。その後、教養ゼミ A の会合を、授業評価アンケートの結果・分析もふまえ、開催し、今年度の授業総括および次年度へ向けての準備を行った。その際、教養ゼミ B の担当者から提出された要望を伝達し、両ゼミの連携の改善を進めた。教養ゼミ A、B について、各クラスの授業シラバス、配布資料等をまとめ、担当教員に配布し、ノウハウの共有化を図った。
 [国際総合科学部]	コースの理念・目的とともに、基本履修モデルに
・コース説明会などを通じて、学習目的を周知す	ついては、拡大コース会議等で周知している。
る。また、その際に学生からの要望についても	各コースにおいては、教員にはコース会議やシラ
情報収集する。履修基本モデルについては、各	バスの作成時、学生にはコース選択、ゼミ選択時に
コースに配置された教員に周知するとともに、	周知を図るとともに、学生からのコメントについて
改善提案について積極的に情報収集し、改善を 図る。	意見交換を行った。
┃ ・企業、地方自治体、NPO など卒業生受け入れ先	 企業のキャリアネットワークフォーラムで企業
に履修基本モデルについて評価してもらい、改	
善を検討する。	 施した。また、地域貢献活動での外部と接触の機会
	にも積極的に新学部の内容を説明した。
・TOEFL 等のスコアに関するデータ管理体制を構築する。LL 教室を活用し、e - ラーニングも導入した自習体制を整える。	初年度の TOEFL 成績データをデータベース化し、 学習指導、クラス分け等に活用できる基礎を整え た。 夏期休業中に教室の機器更新を行い、CALL システムを導入し、語学の E-learning 可能な環境を作った。
	平成 18 年 1 月から E- learning の運用を開始した。
・TOEFL を意識した授業プログラムについて検討する。(上級英語科目の改善、共通教養科目に英語で行う授業を導入する等、TOEFL500 点へのモティベーション作り)	前期はTOEFL500点合格者が約80人出たので、予定されていた Creative Writing の他に、TOEFL550-600点を目指すクラスを2クラス、native speaker が英語で行う授業「Topics in Modern

年度計画	計画の進行状況等
ТЖИТЫ	Psychopathology」(基礎科学講義共通広域科目)を追加開講した。 後期は上級英語科目を8科目開講、英語で行う講義科目「英米文化理解1(基礎科学講義共通広域科目)を開講した。さらに、次年度へ向け共通教養科目の問題提起科目群に英語で行うゼミ「多文化交友ゼミ」を新設、総合講義Aでも英語の講演を組み込むなど、英語学習へのモティベーション作りを進めた。
・クラスによって差が出た場合には、FD を実施する。授業評価の方法の検討と教員の授業向上支援の方策の検討を行う。	7 月末に教養ゼミ A、総合講義 A、Practical English、情報コミュニケーション入門の学生による授業評価アンケートを行い、11 月に報告書を取りまとめた。これに基づき必要な FD を実施した。
・新入生の測定結果を分析し、入試改革の検討を 行う。(TOEFL500 を意識した入試方法を検討す る。)	推薦入試、AO 入試では本学のアドミッション・ポリシー等の趣旨を徹底した。 一般入試については、説明会、オープンスクール等で周知した。 次年度入学生については、特別入試合格者の入学手続きに際して TOEFL 模試を実施、TOEFLへの意識を喚起した。また、入学前の TOEFL-ITP 受験や入学前教育(希望者対象、有料)を実施した。一般入試合格者に対しても、入学手続き時に Practical English の授業案内および TOEFL の説明等の資料を配布し、TOEFL への準備を促した。3 月末に2週間の日程で TOEFL 講座(有料)をエクステンションセンター主催で行った。 TOEFL を意識した入試の可能性を入試戦略研究会で検討した。
・不合格者の支援を検討する(休業中の学習プログラムなど)。	不合格者に対する支援として、後援会のサポート を得て、希望者全員に夏季休業中に補習講座を実施 した。
・夏の段階で最低達成水準を充たさなかった学生に対し、学年末までに TOEFL あるいは相当試験における入学時よりの 10%の得点増を目指す。	後期においては学生の能力に応じた指導をさらに徹底し、弱点克服などよりきめ細かく指導する体制を整備した。 しかし、外部認定試験受験を口実に授業に出席しない学生が出たため、2月4日TOEFL-ITP受験者の平均点で4月実施の平均点と比較して、全体では10点程度(授業に2/3以上出席していた学生で17点程度)の伸びにとどまった。この結果を踏まえて、『英語問題検討委員会』を作り、2年次での履修体

年度計画	計画の進行状況等
	制、新1年生への履修体制について現状を踏まえた検討を行い、改善・改革を図っている。
・大規模クラスや実験実習科目など TA の有効性が期待される科目を洗い出す。担当教員は、学期終了後、TA による効果や改善策等について報告書を作成する。学生による自発的学習の場を確保するために、学内施設の再配置を検討する。	総合講義 A では、TA を教育補助者として活用した。後期からは授業運営補助を主な仕事とする SA 制度を新設し、TA のより有効な活用を図った。学生の学習施設については、4月に Practical English のために自習用教材を整備したLL 準備室、自習室の充実を図ったが、7月の経営会議の決定に従って、全研究棟・研究室の有効活用、再配置を検討し、教養セミナー室を設置した。
・実験実習、少人数クラス、Practical English への TA の配置を検討する。	自然科学基礎実験には TA を配置し授業を実施している。Practical English については教材印刷や学生の自習用の Graded Readers の貸出業務等に SAを配置し、学生による学習指導については効果的な実施内容・方法について共通教養長、コース長を通じて指導を行っている。
【 医学部 】 (医学科) ・クリニカル・クラークシップを実施する環境を 整備する。	病棟実習カリキュラム委員会にてクリニカル・ク ラークシップの教育要項を作成した。
(看護学科)	18 年度の協議会に向けて、次年度以降の協議会

育運営のあり方を検討する協議組織」の検討、 調整及び設置を行う。

・看護師養成のための臨地実習施設との「臨地教 組織での検討事項の洗い出しをすることを目的と する「協議会設立準備会」の検討が看護学科運営 会議で行われ、目的・目標・メンバーが決定した。 そのことを受け、学部長、両病院長の了承の基、 12月より会が開催されることとなった。

> また、9月から臨地実習施設の看護職者(46名) を対象に臨床指導者研修会(4回コース)を開催し、 研修内容および研修成果をまとめた収録集を発行 し、研修者および関係部署に配布した。

・臨地実習において学生が看護の実践を通じて修 得した知識経験を個別に把握し教育を行うシ ステムを構築する。

看護学科カリキュラムワーキングの 2 グループ が中心となって、臨地実習での実践力育成に向け た、講義・演習における知識・技術習得のための教 育方法の検討を行った。実習目標と完成年度までの 実習計画を策定するなど教育を行うシステムを構 築した。さらに看護実践能力について全体ディスカ ッションを行った。

	計画の進行状況等
・保健師養成のための「臨地教育運営のあり方を検討する協議組織」の設置の検討調整を行う。	18 年度の協議会に向けて、次年度以降の協議会組織での検討事項の洗い出しをすることを目的とする「協議会設立準備会」の検討が看護学科運営会議で行われ、目的・目標・メンバーが決定した。その後、協議会設立準備会を3回にわたり開催し、次年度の展望を含めた報告書を公表し、関係部署に配付した。また、臨地実習施設の看護職者(46名)を対象に臨床指導者研修会(4回コース)を開催し、研修内容および研修成果をまとめた収録集を発行し、研修者および関係部署に配布した。
【 成績評価】 【 国際総合科学部 】 ・GPA を導入している他大学の実態を調査する。	GPA については、コース長会議で検討し、次年度 以降も引き続き必要な調査を実施していく予定で ある。また、調査項目等についてもコース長会議で 検討を行った。
・海外を含む他大学の成績優秀者顕彰制度を調査 する。	海外を含む他大学の成績優秀者顕彰制度に関しては、コース長会議で検討し、引き続き必要な調査を実施していく予定である。また、調査項目等についてもコース長会議で検討中である。
・どのようなグローバルスタンダードがあるか調査する (例:経済系の GRE や、理工系の認定制度など)。	成績評価制度については、コース長会議で検討し、Practical English 等での外部試験の利用など、一部着手済みであるが、次年度以降も引き続き必要な調査を実施していく予定である。また、調査項目等についてもコース長会議で検討を行った。
・US-CPA等の国際的な受験資格を満たす力 リキュラムの整備を進める。	受験資格等については、コース長会議で国際総合 科学部の理念・目的(リベラル・アーツ)という見 地から検討し、引き続き必要な調査を実施していく 予定である。また、調査項目等についてもコース長 会議で検討を行い、カリキュラムの整備を進める予 定である。
・海外の大学との単位互換の基準について調査・ 検討する。	国際交流委員会で立ち上げたワーキングで調査 検討を行った。引き続き協力して検討を行ってい く。
・海外留学を推奨する。	就職活動が前倒しになっている状況で、留学して 4年で卒業できるためには留学中にある程度の単位 を取得する必要がある。こうした課題も含めて国際 交流委員会で留学の位置づけから検討した。

年度計画	計画の進行状況等
【医学部】 ・平成 17 年度から、正式に行われる共用試験と本学の成績評価制度との整合性等について検討を行う。	共用試験は17年度の12月17日にOSCE、1月10日にCBTを実施された。CBTに関しては12月9日に統合試験を実施して本試験と成績を比較する。また、コアカリキュラム、B-Fの成績とCBTの結果との比較も行った。OSCEについては授業出席率とOSCEの成績を比較した。
・医師国家試験、保健師、看護師国家試験の成績 を把握し、本学の評価方法との整合性等につい て検討を行う。	医師国家試験は18年2月に実施された。卒業試験、6年次生対象の統合試験を12月12日に実施しこの成績と国家試験の結果を比較検討した。

- 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
- (2)大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画

計画の進行状況等

【入学者受入方針】

〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

・受験生は、HPから希望校の検索や調査を行うことが常識となっているため、HP運営の全学的な責任体制の確立を図り、HPの積極的な活用を計る。

【国際総合】

アドミッションズセンターと協力して初めて大学院案内の作製を行い、次年度の準備作業にも着手している。また、HPに関しては、大学院における研究内容の公開を促進することを目的に、これまで教員が管理していたサーバーを大学が管理・運営する体制を整えつつあり、個人研究室のHPが充実している理学系から着手した。

【医学研究科】

医学部では、IT委員会を中心にHPの充実に努めている。

(国際総合科学研究科)

・平成20年度に実施する入試(21年度入学)でA0入試を実施する方向で、選考に必要な諸項目を検討する。学部入試などでA0入試を先行している機関とその実体を調査する。

博士課程は、主要な入試が修士論文内容の概要説明とその質疑応答を基盤とするために、ある意味で AO 入試を既に実施していると見ることができる。修士課程についても卒業論文内容の概要説明と質疑応答などで判定する方法も検討する予定。

【教育課程】

[国際総合科学研究科]

文系では、履修ガイドに掲げた複数の履修モデル、理系では、各専攻における研究教育部門における課題などを基盤に、学内研究奨励交付金、外部研究資金の採択状況、産学連携を含む連携可能な機関との共同研究など、研究成果発表状況などを恒常的に点検、分析し、適切な研究指導内容を検討する。

同時に、教員の教育研究などの評価内容を点 検し、点検内容を反映させる。 次年度に研究教育内容を公表する研究科報の作製 に向け文系も含めて準備を行った。

また、科学研究費の応募件数も増加し、平成 17 年 度採択件数 67 件が平成 18 年度 75 件と増加した。

生体超分子科学では米国・英国などの研究機関、理学・ナノ科学・バイオ科学では、独立行政法人研究機関との連携、国際文化ではJICA、NPO・NGOなどとの連携、経営科学では行政機関との連携などを具体化させる。

生体超分子専攻では、米国に2名、英国に1名、韓国に1名の院生を共同研究推進のために派遣した。また、バイオ科学専攻では、平成17年10月に独立行政法人海洋研究開発研究機構と連携大学院協定が結ばれ、2名の客員教授が本学人事委員会で認められ、1名の客員準教授が審査中であり、平成18年4月末には3名の客員教員をバイオ科学専攻に迎える予定である。そして、平成18年3月には、ナノ科学専攻でも独立行政法人物質・材料研究機構と連携大学院協定が結ばれた。また、JICA横浜国際センターと覚書に調印するなどの充分な実績を上げている。

年度計画	計画の進行状況等
[医学研究科(修士課程)]	
・高度専門的職業人(特に医療専門職)養成に 向けた科目の設置など、教育カリキュラムを充 実する。	18年度実施に向けて科目を増加させた。
・医療専門職を目指す新たなコースを修士課程 に設置することを検討する。	19年度の実施に向け、WGを設置して年度内の具体案作成を急いでいる。
【医学研究科(博士課程)】 ・教員が事務局と共同で大学の戦略を考えるシステムを確立する。	事務室、教員双方の話し合いの機会がきわめて少ない状態が続いたため、充分な実施ができなかった。 個人の力量に大きく左右されるこれまでの体制は 変わっていない。組織的な仕組みの確立が今後の課題 である。
・現在進行中の21COEプログラムなどで試みられてきた取り組みを踏まえ、博士課程などのカリキュラムへの展開を検討する。	17 年度は、修士課程、博士課程ともに、医療および 関連専門職業人(社会人)を対象としたカリキュラム の充実策などの検討を行った。18 年度の大学院改革プログラムと調整しつつ引きつづき検討を行う。
・独立行政法人研究機関などと医学研究科との 連携協定を締結する。	理化学研究所などと、連携協定を締結する方向で議論を進めている。 放射線医学研究所と連携大学院の協定書を平成17年9月1日付で締結した。
・国内教育機関などと医学研究科との連携協定 を検討する。	横浜国立大学との連携協定を締結する方向で議論 を進めている。
・海外他機関などとの学生交換協定の締結などを検討する。	学長を中心として、議論を進めている。
・専門性の追求と同時に幅広い視点を備えた人 材の育成に向けた、現博士課程の教育モデルの 点検と改良すべき点の整理を行う。	WGで博士課程の教育モデルに関する議論を進めた。
【教育方法】 【国際総合科学研究科・医学研究科) (国際総合科学研究科) ・既に実施計画のある専攻(理研、JICA、民間 企業など)は充実発展させ、取り入れていな い専攻は年次計画を立案する。	生体超分子では独立行政法人理化学研究所と実施中、諸外国の研究機関との連携については戦略的に見直す。 経営科学専攻では、昨年8月から9月にかけてIHIとの連携で短期インターンシップへ博士前期課程1年生を派遣し、企業の現場で課題解決に取り組ませる教育を実施した。 経営科学専攻では、H17年8月から9月にかけてIHIとの連携で短期インターンシップを実施し、その効果と課題について情報を得ることが出来た。また、理研

年度計画	計画の進行状況等
	と連携している生体超分子専攻に加え、10月には理学
	専攻環境生命系・バイオ科学専攻が独立行政法人海洋
	開発研究機構と連携協定を、平成18年3月には理学
	専攻基盤科学系・ナノ科学専攻が独立行政法人物質・
	材料研究機構と連携協定を締結した。
 (医学研究科)	 WGで研究指導の仕組みに関する議論を進めた。
・主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に	
加え、研究指導補助者などの仕組みを検討す	
る。	
.	
(国際総合科学研究科)	独立行政法人海洋開発研究機構極限環境生物圏研
・理系では、既設の専攻や産学連携での共同研	究センターと一部実施に移した。また、横浜国立大学
究には研究発展のために院生を参加させてい	との包括協定を結んだことを期に、ナノ科学専攻、生
るが、連携大学院の締結可能な機関と共同研究	体超分子専攻の学生を含め横浜国大とナノテク交流
を計画立案し、研究発展のために院生の一部を	シンポジュムを開催し、計画を進めるための素地を作
参加させる。	った。
(医学研究科)	連携協定などの締結に向け、具体的な作業を行い、
・連携協定の締結など、独立行政法人研究機関	理化学研究所との研究面での連携協定を締結した。
等の連携施設を中心とした国内外の他施設に	
おける研究に積極的に参加させる為の仕組み	
を検討する。	
【成績評価】	型系は、研究指導結果を国際的学術雑誌に発表する 理系は、研究指導結果を国際的学術雑誌に発表する
* * * * * * * * * *	ことが一般的である。理系の博士論文は国際的学術雑
(国際総合科学研究科)	ここが 限的である。壁景の博工論又は国際的子術報
型系では、成績評価に国内外の審査制度が設	条件としているため、目標を達成している。一方修士
けられている学術雑誌等での研究成果の採用	論文については、そのような条件を設定していない
結果を反映させる。	が、修了者の多くが、その内容を国際的学術雑誌で発
順水で及外でです。	表している。
Ⅰ ┃(医学研究科)	 既に国際学術雑誌への採択を奨励すると同時に、博
・修士課程については、その成果を国際学術雑	士課程では学位取得の前提条件としてきた。しかし、
誌に投稿することを奨励する。	大学院課程の実質化に向けた改革の議論を踏まえる
・博士課程については、国際学術雑誌への採択	と、問題点もあり、さらに検討中である。
を学位取得の前提条件とする。	
(国際総合科学研究科)	理系では、一部実施中である。修士は 18 年度以降、
・ 理系では、研究科が認める修士論文及びすべ	博士は19年度以降に実現するように努力する。

文系では、博士論文の研究成果を国内外学術 | 極的に進めており、昨年度の研究成果は院生論集(社

経営科学専攻でも、大学院生へ研究論文の投稿を積

会科学系列)としてすでに発行されている。また、経

営学研究科では、すでに一部の院生が研究成果を学会

ての博士論文の研究成果を国際学術雑誌に、

雑誌等に投稿するよう指導する。理系の博士

課程については、その採用を学位取得の前提

年度計画	計画の進行状況等
条件とする。	誌へ投稿し、掲載されている。
(医学研究科) ・修士課程については、その成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。	修士課程については、既にその成果を国際学術雑誌 に投稿することを奨励している。
・博士課程については、国際学術雑誌への採択 を学位取得の前提条件とする。	博士課程については、既に国際学術雑誌への採択を 学位取得の前提条件としている。

- 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組
- (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
・コース長等が教育カリキュラムに応じて研究 院や病院から教員を確保できるよう、学部長 と研究院長が調整できる仕組みを構築する。	医学部長、医学研究科長は副研究院長とは研究費の配分などを介して実際調整しているが、その仕組みについては現在検討中である。 国際総合科学部では、採用・昇任人事において、学科目担当妥当性という観点から、研究院から派遣される教員の資格要件を決定することとする。

3 学生の支援に関する目標を達成するための取組 年度計画 計画の進行状況等 【学習環境の充実等】 予算措置の他、成績優秀者の定義、優待内容と入学 成績優秀者特待生制度の18年度実施に向け た検討を行う。 のインセンティブとしての効果、他の学生との公平 性・整合性などの課題について、さらに検討する必要 また、実施に際しては、事前に受験生への周 知を図る。 があり、実施には至らなかった。 授業期、試験期については、平日9時~22時・土 図書館の開館時間を授業や試験が行われてい る時期については、平日9時~22時、土・日 日9時~19時の開館時間延長を実施している。 曜日9時~19時とするなどの開館時間延長 また、コースカリキュラム等に沿った学習用学術資 を実施する。 料の充実に関しては、カリキュラムを参考に、教員の また、新たな学部・学科・コースカリュキュ 推薦などにより資料を選定している。 ラムに沿った、学習用学術資料の充実とレフ レファレンス・ガイダンスの実施に関しては、医学 ァレンス・ガイダンスを実施する。 部 6 年生を対象とした「卒業前ガイダンス」、社会科 学系ガイダンスなどを実施した。 本校舎教室の一部に空調設備を設置するとと 5月末に本校舎教室にエアコンを設置した。 もに、第一グランドの整備を行う。 また、第1グランドの改修工事を実施した。 6月~7月教場整備アンケートを実施。 普通教室へLANを導入するための調査を実 施し、LAN整備計画を検討する。 教室(201~204)にLANを導入し語学教育 に活用している。 学内無線 LAN導入に向け課題等の検討を行い、交 流プラザ「いちょうの館」に公衆無線LANを導入し 試行的に運用し、次年度以降の整備に向けて準備を行 っている。 【学生生活空間の拡充】 ・既存の各校舎施設へのソファーなどの設置や、 旧経済研究所、研究室の移転をおこない、教養ゼミ キャンパスの敷地内通路や中庭などにベンチ 室・学生解放スペースを整備した。 及びテーブルを設置するなどのキャンパスア 総合研究教育棟1階ラウンジの整備を実施した。 メニティ整備計画を策定し、計画に基づき順 また、文科系研究棟入り口ドアを自動ドアに改修、 アメニティ、ユニバーサルデザインによる整備を推進 次実施する。 した。 【学生の声を聴取】 学生生活保健協議会が、学生生活アンケートを実施 ・学内に教職員・学生の代表からなるアンケー ト実行委員会(仮称)組織を立ち上げ、アン するためのワーキンググループを立ち上げた。アンケ ケートの内容、実施方法、結果集計、分析、 ートを10月に実施し、12月に集計結果を大学内関

- 32 -

んでいる。

係部署に報告した。その後公表に向けた分析に取り組

公開方法等について検討し、アンケートを実

施するとともに、結果の集計・分析を行い、

公表する。

計画の進行状況等

【キャリア支援及び学生生活の充実】

キャリア支援センターを設置し、教職員が常駐して学生からの進路・就職相談に対応するなどの体制を整備するとともに、企業との就職情報交換会、キャリアガイダンスや就職ガイダンスなどを実施する。

キャリア支援センターの中にキャリア支援室を設置し、専門職員を常駐させ相談、支援体制を整備した。また、各種ガイダンスやキャリアデザイン講座を開催し、早い時期からのキャリア開発に取り組むとともに、企業との情報交換を図る「キャリアネットワークフォーラム」を11月に開催し、140社もの参加を得た。また、企業の人事担当者を招いた「合同企業セミナー」を12月に開催し、126社の参加を得るなど、充分な成果を上げている。

学習効果を高め、きめ細かな指導を行うため、 大学院生のTA制度を活用し、レポート等の 採点補助者、実験・実習の補助者として、ま た、教育研究者となるためのトレーニングの 機会を提供する。

【国際総合科学部】【医学部】

TA 制度の対象科目、有効な活用方法について検討し、各教員への周知を図り、旧学部、新共通教養のいくつかの科目で TA によるレポート等の採点補助者、実験・実習の補助を行った。

【キャリア支援センター】

また、現状のTA制度の業務を見直し、授業における配布物の配布、回収、出席管理等教員の補助業務については、学生アシスタントを創設した。

学生が卒業生の就職先等(本人の同意を得たもの)を閲覧できるよう就職システムを整備する。また、本学ホームページに転職等に伴うデータ変更や、OB訪問の実施協力の申し出が行えるような書き込みページを設ける。

キャリアサポーター登録制度を設けた。

ホームページの運用については、個人情報保護の視点 から課題があるため今後も検討を続けていく。

【学生の相談窓口体制】

1年次に開講する「教養ゼミA」及び「教養ゼミB」の担当教員をクラス担任と位置付け、学生の履修相談や2年次以降のコース選択等の相談及び生活相談を受け付ける。さらに、全教員がシラバスにオフィスアワーの実施について記載し、学生へ周知するとともに、週1回以上の実施を義務付ける。

教養ゼミAの2人の担当教員のうち1人(八景キャンパスの教員)を主担任に設定し、学生の学習・生活面での相談窓口とした。

さらに、全教員がシラバスにオフィスアワーの実施 について記載し、学生へ周知を図っている。

国家試験の受験申込みの一括受付による、確実な申込みを行う。

国家試験の結果(合格率、全国平均等)情報 を収集、教員への提供により支援体制の充実 を図る。 医師及び看護師の国家試験について一括受付、一括申請を行った。

また、結果情報の収集、提供を十分に行った。

年度計画	計画の進行状況等		
修士の学生に対する就職ガイダンス、進路相 談を実施する。	8月29日鶴見キャンパス、8月30日舞岡キャンパス、8月31日福浦キャンパス、9月3日八景キャンパスに於いて実施した。また、進路相談は随時受けている。		
【学生生活の支援】 学生の健康・メンタルヘルス相談への対応について、教員との連携について相互に情報を共有化できる体制を検討し、マニュアル化を図るとともに、定期的な情報交換会を開催する。	他大学における教員との連携体制について調査したが、モデルケースが無く、学生相談室のカウンセリング体制整備を中心に、クラス担任等教員との連携について 18 年度検討を行う。		
学生自治会、クラブ活動等の組織を活用し、 新入生の支援体制について検討する。	入学手続時から入学式・4月中にかけて、新入生へのサークル活動の紹介や新入生歓迎会を行った。18年度も引続き運動部連合会、文化部連合会等と検討を進める。		
【経済的支援】 日本学生支援機構奨学金の一層の活用を図るため、奨学金情報をホームページや掲示板等で積極的にPRするとともに、横浜市立大学奨学金の見直しを行い、新要綱(申込基準の改正)を策定し、実施する。	ホームページや掲示板でPRを実施。 また、市大奨学金については、申込基準の改訂を行った。		
学習・研究分野の優秀者には学長賞、スポーツ・文化等の優秀者には理事長賞を贈呈するなどの制度改正を検討する。なお、経費等については、外部の協力を得ることを検討する。	他の私立大学法人、国立大学法人等における学生表彰制度について調査を実施した。結果を基に、現在枠組みを検討中であり、次年度以降の取り組みに向けて準備を行った。		

大学の運営に関する目標を達成するための取組

- 4 研究に関する目標を達成するための取組
- (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等		
【目指すべき研究の方向性】 「研究戦略」を構築するとともに、産業界との 共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な 獲得などを目指して、戦略的に研究を推進す る。	産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得などを目指して、「研究戦略プロジェクト事業」共同研究推進費を採択した。(7分野44件)		
シーズ系(基礎)あるいはニーズ系(応用)という研究内容に応じて、それぞれ国家プロジェクトへの応募、企業等との共同研究へ向けた取組を推進する。	研究戦略委員会を毎月開催するとともに、委員会において、国家プロジェクトへの応募に向けた検討を開始した。また、研究推進コーディネーターを相談者として、外部研究費応募相談会を随時開催するとともに、9月27日・29日には、科研費応募説明会を開催した。		
【重点研究分野の選定】 ・大学の重点研究分野を選定するとともに、重点研究分野における研究を推進する。	ライフサイエンス、先端医療、ナノテクノロジー・ 材料、環境、産業・地域再生、都市経営・まちづくり、 文化・教育の7分野で、共同研究推進を推進するため、 「研究戦略プロジェクト事業」共同研究推進費を採択 した。(7分野44件)		
【研究成果の公表】 戦略的研究費、教育研究費に係る研究計画書及 び研究成果報告書を大学ホームページで公開 することにより、社会からの意見等を集め、そ れを研究水準の向上に結びつける。	研究戦略プロジェクト研究費、教育研究費に係る研 究計画を集約し、ホームページ等に掲載する準備を進 めている。		
研究成果を組織として把握するため、全教員が 著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を準備 するとともに、公表方法等について検討する。	大学ホームページの「研究者データベース」で、教員が著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を掲載できるようにした。		
研究水準及び成果等について、自ら目標を設定 し、点検・評価を実施する。	研究戦略プロジェクト研究費、教育研究費について、担当教員は研究計画を策定した。また研究終了後3ヶ月以内に研究成果報告書の提出を義務付けて、点検・実施を行う仕組みを作った。		
【成果の社会への還元等】 知的財産の取扱いに関する方針を策定するとともに、発明相談、技術移転先の探索・市場調査などを実施する体制を構築し、特許の出願・維持を推進する。	知的財産の機関帰属を規定し、毎月1回弁理士による「発明相談会」及び「知財戦略委員会」を開催するとともに、リクルートなど外部機関を活用した技術移転活動を進めた。 今年度特許出願数は前年の3倍を越えている。		

年度計画	計画の進行状況等
大学ホームページでの技術経営相談や、包括 的基本協定を締結している横浜信用金庫の窓 口を利用した産業界からの相談の受付・回答を 実施するとともに、共同研究や受託研究を積極 的に実施する。	大学ホームページでの技術経営相談や、包括的基本 協定を締結している横浜信用金庫の窓口を利用した 相談の受付を実施した。
産業界との多面的な連携事業を創出するため、企業等との包括的基本協定を締結するとともに、共同研究・受託研究などの研究協力、インターンシップなどの人材交流、研究紹介などの研究交流等の協定事業を実施する。	石川島播磨重工業㈱、蛋白質構造解析コンソーシアム、横浜信用金庫、日本発条㈱と包括的基本協定を締結した。 石川島播磨重工業㈱とは、理学系の共同研究や経営戦略の研究会を実施するとともに、夏休みに学生4名をインターンシップ派遣した。横浜信用金庫には、夏休みに学生1名をインターンシップ派遣した。 蛋白質構造解析コンソとは、NMRに関する意見交換会を実施した(6月22日)。 また日本発条㈱とは産学連携懇談会を実施した。

大学の運営に関する目標を達成するための取組

- 4 研究に関する目標を達成するための取組
- (2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等		
【研究費のあり方】 「戦略的研究費」及び「教育研究費」の効果的 かつ適正な運用を行うとともに、外部研究費の 獲得を推進する。	研究戦略プロジェクト事業は、共同研究推進費、 地域貢献促進費、若手人材育成推進費、先端的医科 学先行的研究費の分野に、共同研究の推進や国家プロジェクトの確保につながるよう、効果的に配付した。 教育研究費は、研究計画に基づく申請を受けて、 定額基礎分を一律配付するとともに、付加交付分を 審査により適正に配分した。また、医学研究科については、研究分野を共有する7つの研究室群に配付した。		
「教育研究費」については、科学研究費補助金等、 外部研究費の申請を条件として交付するなど、 効果的かつ適正に運用する。 また、「戦略研究費」については、重点的研究分 野、若手人材育成分野、地域貢献促進分野に重 点的に配分し、効果的かつ適正に運用する。	科研費の申請に合わせ、外部研究費申請状況調査を実施した。(平成17年10月12日)これを活用し、また、その後の状況を調査して平成18年度の交付を行う。 研究戦略プロジェクトについて、研究戦略委員会(毎月1回程度開催)で検討し、平成18年度から、公募のほかに大学の研究戦略を反映した「戦略的配分枠」を設け、より戦略的な運用を図った。		
外部研究費を積極的に獲得するとともに、文部科学省等の競争的研究費に関する情報収集・提供、科学研究費補助金応募説明会など、外部研究費の申請に対する支援を実施する。	競争的研究費に関する情報を収集し、随時Eメールで関連の教員に提供するとともに、ホームページ上で公開している。 また、科学研究費補助金応募説明会を、9月27日及び29日に開催した。		
研究費の適正な配分に向け、研究戦略委員会及び 教員評価委員会を設置する。	研究院及び産学連携推進本部の共同所管の研究戦略委員会を設置し、研究戦略プロジェクト事業の採択を行うとともに、来年度以降の国家プロジェクト等の獲得戦略を検討している。		
【研究推進体制の構築】 研究推進センターを設置し、教員と職員が一体となり、産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得に向け、戦略的な研究を推進する。	研究推進センターは、産学連携推進本部の事務局 及び研究院の会議の庶務を担当する組織として、研 究戦略委員会、知財戦略委員会、産学連携戦略委員 会を通じて、教員と職員が一体となり、産業界との 共同研究の促進、国家プロジェクトの積極的な獲得 に向け、戦略的な研究を推進している。		

ターによる共同研究ユニット化の促進など、外

弁理士による発明相談、技術移転機関への委託 等による移転先の探索、研究推進コーディネー 催

部資金獲得の支援を充実する。

計画の進行状況等

4月から毎月1回、弁理士による発明委員会を開催している。また、出願後の発明については、リクルート等の外部機関を活用した技術移転活動を実施。さらに、研究推進コーディネーターによる研究相談会を随時開催している。

全学的に利用される医学・自然科学系の電子学術情報を、新規に2件導入するとともに、平成18年度に導入する電子学術情報について検討する。また、医学情報センターの24時間利用を継続実施する。

電子学術情報(パッケージ型電子ジャーナル)

- ・ 17年4月に2件導入済み。
- ・ 18 年度導入予定の電子学術情報については検討 ワーキングを開催し、8 月 31 日付けで答申が出 され、それを基に調整を開始した。
- ・ 医学情報センターの 24 時間利用を実施した。(登録者数: 261人)

【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】

学部コース・研究科専攻間を超えた学際的ユニット、学部コース・研究科専攻単位のユニット、病院との連携などにより、共同研究を推進する。

「研究戦略プロジェクト事業」共同研究推進費を、 7分野44件採択し、共同研究を推進している。

また、「研究戦略委員会」等を通じて、来年度の学際的・融合的研究の核を作る準備を行っている。

研究費規程を改正し、外部研究機関や民間企業 等の研究員等についても、積極的に共同研究員 として迎える仕組みを構築する。 4月に改正した「公立大学法人横浜市立大学における研究費の取扱いに関する規程」では、共同研究の相手先から共同研究員を受入れられることとしており、「公立大学法人横浜市立大学客員教員等に関する規程」でも、本学の教員と共同して研究を行う共同研究員を、学外から受入れられることとするなど仕組みを構築した。

共同研究・教育研究など、理化学研究所等との 連携や、国家プロジェクトを推進するとともに、 生命科学分野の再編について検討する。 昨年度の「生命科学分野の再編ワーキング」から 継続する課題を協議するため、研究院長に附属する 直属のワーキングとして、「生命科学分野戦略ワーキ ング」を設置、木原生物学研究所の再構築と今後果 たすべき役割、及び本学と理化学研究所横浜研究所 との連携・協力に関する基本協定の締結についてま とめ、経営審議会・教育研究審議会で了承された。

先端医科学研究センター(仮称)基本構想 (組織・運営体制や施設規模の想定、費用対効果の検証、運営収支シミュレーション等)を策定するとともに、先端医科学研究センター(仮称)開設準備委員会を設置し、臨床との調整や機器構成の検討、収支計画の策定等を行う。

平成16年度に引続いて先端医科学研究センター (仮称)基本構想検討委員会を立上げ、基本構想 の検討を行うとともに、既存施設を活用して、バイオバンク機能や先端的医科学研究の実施により先端医科学研究センターをスタートすることとした。

計画の進行状況等

【粒子線がん治療施設の設置】

粒子線がん治療施設整備基本構想を策定する。

- a 国の施設小型化の研究を踏まえた事業費及び、 スケジュールの検討
- b収支シミュレーションの実施
- c 粒子線施設を核とした、既存の診療科を超えた チーム医療の実施への課題の整理と、総合的最 適がん治療システムの構築に向けた検討

基本構想の策定に向けて、外部委員を含めて『粒子線がん治療施設整備基本構想策定検討委員会』を立ち上げた。

今年度の検討項目である、総合的最適がん医療システム構築に向けた課題の検討を行うとともに、粒子線施設の運営収支シミュレーションについても実施した。

また、粒子線施設での治療の実施については高度な知識と技術を持つ人材が必要であることから、人材育成についての調査も開始するなど、新たな課題についても取組を実施した。

【研究機器等の活用の促進】

研究設備等の共用化、オペレーターの配置など、 研究に必要な設備等の活用・整備の仕組みなど について検討する。

各教員の所有する研究設備等の情報の一部を、大 学ホームページ(学内専用)で公開する準備を進め た。

研究室等の配置見直し及び共同研究スペースの 創出に向けた仕組みについて検討する。 「金沢八景キャンパス研究棟有効活用検討委員会」において「公立大学法人横浜市立大学金沢八景キャンパス研究棟(2,3,4号館)管理活用要領」を制定するとともに、夏休み中に、2号館の不要機器の処分及び4号館一階の再整備を行った。

福浦キャンパスでも、「福浦キャンパス研究棟管理 活用要領」を制定する準備を進めている。

【研究倫理の確立】

教育組織の改編に合わせて、学内の各種倫理規 4月に、 程や関係規程の見直し・充実を図り、実施体制を 改正した。 強化する。

4月に、「横浜市立大学医学部研究等倫理規程」を

地域貢献に関する目標を達成するための取組	
年度計画	計画の進行状況等
【学部・大学院教育を通じた人材育成】 ・「 1教育の成果に関する目標を達成するための取組」で記載。	
【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】 ・「 3患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」で記載。	市大附属病院では,ほぼ毎日午前中の外来において,臨床部長等による相談コーナーが設けられ好評を博している。 また,市民の健康増進等に結びつく健康関連の講座として以下のものが行われている。 健康医学フォーラム 18 回 リベラルアーツ講座 12 回 福祉保健カレッジ 5 講座 20 回 リカレント講座 11 講座 44 回
【地域医療の向上】 ・引き続き、医学部長のもとに「地域医療連絡委員会」を設け、医局の透明性、客観性の確保を図る。	地域医療連絡委員会の機能は今まで通り維持運営されている。さらにその充実に向けすべての臨床科を対象に「医局」の実情や協力関係にある病院の実情等についてアンケートを実施。その結果も参考により民主的かつ透明性,客観性の確保が図れる制度の充実に向け検討が進められている。
【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への 還元】 産業界との多面的な連携事業の創出するため、包 括的基本協定を締結し、研究協力・研究交流やイ ンターンシップ等の人材交流など、協定事業を実 施する。	石川島播磨重工業㈱、蛋白質構造解析コンソーシアム、横浜信用金庫、日本発条㈱と包括的基本協定を締結している。 石川島播磨重工業㈱とは、理学系の共同研究や経営戦略の研究会を実施するとともに、夏休みに学生4名をインターンシップ派遣した。横浜信用金庫には、夏休みに学生1名をインターンシップ派遣した。 蛋白質構造解析コンソとは、NMRに関する意見交換会を実施した(6月22日)。 また日本発条㈱とは産学連携懇談会を実施した。
教員と企業等とが直接交流・意見交換するための 産学連携イベントとして、「産学連携フォーラム」 などを開催する。	10月29日(土)に、はまぎんホール「ヴィアマーレ」で、市民、企業を対象とした「産学連携フォーラム」を開催し、400名が参加した。
横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加する。	横浜市の長期ビジョン策定に係る委員会等に参加が決定したほか、現在15の審議会・検討会に参加した。

年度計画	計画の進行状況等		
【大学の知的資源の市民への還元】			
生涯学習事業の目的・方針等をさらに明確にするため、リカレント講座等の出席者のアンケートから市民ニーズの分析を行うなど、講座の企画・実施に反映させる。	エクステンションプロジェクトを設置し市民ニーズの分析等を行った。その結果、市民の利便性向上を図るため、生涯学習講座の拠点施設を都心部に移転すること、資格取得に結びつくような講座の内容充実を図ることなどの方向性が確認された。		
「社会人再学習講座」のためのワーキング部会等を設置し、実施に向け検討するとともに、市内中学・高校教員への専門的なリカレント教育を実施する。	生涯学習委員会において「社会人再学習講座」に ついて検討を行った。先行的に、横浜市福祉局から 要請のあった市内の福祉施設職員のレベルアップ を図る福祉保健カレッジを実施した。		
e ラーニングについて、他大学等の実施状況 や横浜市の大学都市パートナーシップ協議会の 動向等を調査する。	e ラーニングについては、大学都市パートナーシップ協議会加盟の大学等の状況について調査を実施し、まず本学の学生を対象に英語自習システムを導入した。		
現行の高大連携事業の内容を高校、教育委員会 と協議し、調整する。	高大連携について市教育委員会と協議を進め、18年1月に「教育内容及び教育方法等の向上に関する特別協定」を締結した。		
小・中・高校教員のスキルアップを図るため、 研修会を開催するとともに、リメディアル講座に ついて、市立高校と協議する。	小・中・高校の教員を対象とした「科学の進歩研修会」を開催した。理科系のリメディアル講座については、本学学生、高校生向けに開催した。また、今後のリメディアル講座の開催方法については、教育委員会、高校との懇談会で協議を行った。		
【施設の開放】 学外への施設開放を推進するため、施設利用にかかるルールを作成する。 施設開放の推進のため、ホームページなどで、より効果的な施設開放に関する情報提供を行う。	近隣大学の学外への貸出状況等を調査し、公立大学法人横浜市立大学土地・建物一時貸付要領を制定した。		
学術情報センターの市民利用を引き続き実施する。金沢八景キャンパス本館では、市民向け図書貸出サービスを継続実施するとともに、市民向け情報探索講習会を、休日および夜間に開催する。福浦キャンパス医学情報センターでは、市民向け図書貸出サービス開始に向けた検討を行う。	本館においては、市民向け図書貸出サービスを継続して実施しているとともに、市民向け情報探索講習会を、8月27日と9月3日の土曜日の午前午後に計4回実施した。 福浦キャンパス医学情報センターでの市民向け図書貸出サービス開始については、検討を行い18年度から実施予定である。		

国際化に関する目標を達成するための取組	
年度計画	計画の進行状況等
【国際交流を推進するための体制】 ・ 国際交流センターを設置し、国際交流に関する総合調整を行う。	・4月に国際交流センターが設置され、学生の海外派遣・受け入れおよび教員の学術交流、海外派遣審査等、国際交流事業の総合調整部門としての機能を担っている。 ・5月に国際化推進本部を設置し、6月にその下部委員会である国際交流委員会を立ち上げ、1月には「市大の国際化戦略」を策定した。
【学生の留学の支援】 ・ 学生が目的を明確にした海外留学の経験がし やすいよう協定大学を拡大するための調査を 行う。	 ・7月25日に、海外大学等ネットワーク構築WGを立ち上げ、そのなかで、留学プログラムの充実と協定校拡大のための検討を実施した。 ・また、海外大学等とのネットワーク構築調査で、ストロナク学長が6月と3月に海外調査を行った。また、国際化推進センター長、担当課長、専門職が3月に海外出張し調査を行った。訪問先は、米国東部、西部、アジア地域の大学等。訪問大学等のなかで、今後教育・研究交流に関する覚書の締結や、具体的交流プログラムについて作業を進めている。
【留学生受入】 ・ 英語版ホームページを作成するとともに、日本 語教育プログラムについて検討する。	・ 1 2 月に英語版ホームページを作成し、大学に関する基本情報を市大のホームページ English Site に掲載した。 ・ さらに、英語版大学案内簡易パンフレットを作成し、関係部署に周知し、配布している。 ・ 交換留学生のためのホームスティ先で、ホストファミリーに日本語指導を担ってもらっている。
【教職員の交流】 ・ 本学教員が国際的研究状況を学ぶことを支援 するための検討、調整を行う。	・5月に国際化推進本部を設置し、「公立大学法人横 浜市立大学で旅費を負担する海外出張者の選考に 関する要綱」を了承した。 ・同要綱に基づき、第1期(7月から10月)教員 海外派遣選考会を開催し、9名を採択した。 ・第2期(11月から3月)教員海外派遣選考会を 開催し、6名を採択した。 ・また、国際学術交流事業として国際学術セミナー を9件開催するなど積極的に展開した。

丰度計画	計画の進行状況領

【国際社会への貢献】

・ 市内の国際機関等と連携に向けた協議をする。

- ・8月9日に第3回国際交流委員会を開催し、市内 国際機関との連携推進WGも立ち上げ、連携の具体 的内容を実施、検討した。
- ・9 月にJICAとの連携協力に関する覚書を調印し、JICAケニア事務所とのテレビ会議授業(連携講座にて)を実施した。さらに、JICAのOBを講師とする海外調査実習を2006年度より開講する運びとなった。
- ・米加連合、CITYNETなどとの連携を精力的に進め、国際機関からゲスト講師を招聘する英語での授業(多文化交流ゼミ)の企画を行ない、2006年度より授業を開始している。

【海外の大学等とのネットワーク構築】

・海外の大学等とのネットワーク構築について 調査するとともに、入学後から卒業までの期間 を通じた教育プログラム開発やファカルティ・ディベロップメントの開発のための検討を 行う。

- ・ 6月 18-29 日に、ストロナク学長が海外大学等と のネットワーク構築調査で、タフツ大学や医療機 関との交流プログラムの可能性を検討した。
- ・英語による授業を拡充し、協定校との教員交換や 講師招聘による集中授業などの実現により原則英 語で授業を行なうコースの設置、(例えば、)米国 の大学における Pre-medical コースのような領域 を本学の医学系と理学系の科目から編成すること を検討している。

1 安全な医療の提供のための取組

年度計画

計画の進行状況等

【医療安全文化の醸成】

・各病院において、これまでの活動を充実させる ほか、新たな取組を行う。また、2病院間の情 報の共有化と連携を一層図りつつ、より充実し た医療安全体制を構築していく。

【附属病院】

- ・ 安全管理対策委員会を定期的に開催する中で、院 内各部門から医療安全に係る情報を収集し対策を 検討した。また、講じた対策や情報を院内に伝達 し、病院全体で医療安全に取り組んだ。
- 安全管理対策委員会の定期的な開催。
- ・ 手術前に患者確認、部位確認、手技確認、血液型 確認のため手術室スタッフが相互に声を出して確 認をする「タイムアウト」の導入決定。

【センター病院】

- ・ 安全な医療の提供のための様々な取組を多面的に 展開し、医療安全文化醸成に努めた。
- ・ 安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議の 定例開催のみにとどまらず、あらゆる手法を多面 的に展開し、課題の「見える化」(インシデント・ リポートシステム等)の推進とともに課題への「気 付き」のキッカケ作りなどに積極的に取り組んだ。

「共通]

[附属病院]

・「医療安全に関する要因提案書」を導入し、危 険予知トレーニング研修を実施する。また、リ スクマネージャーによる定期職場点検の実施 やインシデント事例等から、業務の改善とマニ ュアルの変更を継続的に実施する。

- ・ 計画された危険予知トレーニングだけでなく、リ スクマネージャーによる相当数の職場点検を実施 した。
- 安全管理対策委員会の定期的な開催。
- ・ 安全管理講演会の開催。

「センター病院]

・引続き、インシデント・リポート (「医療安全 に関する要因提案書」を含)を推進するととも に、リスクマネージャーの質向上のため、院内 外研修会への参加等を促進する。また、初任時 研修・幹部(管理者)研修の充実、e-learning の充実による職員の情報共有化推進などを継 続的に行う。

- ・ 安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議の 定例開催のみにとどまらず、あらゆる手法を多面 的に展開し、課題の「見える化」(インシデント・ リポートシステム等)の推進とともに課題への「気 付き」のキッカケ作りなどに積極的に取り組んだ。
- 安全管理対策委員会の定期的な開催。
- その他【安全管理教育の充実】欄に記載。

【インフォームドコンセントの充実・強化】

新採用・現任職員へのインフォームドコンセン ト研修を実施する。

カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を定 |・ 中心静脈穿刺講習会を開催。(年3回) 期的に行う。

【附属病院】

- ・ 中心静脈穿刺に関して、説明書、同意書の書式を 整備し、登録医制度を開始。
- ・ 診療録監査を年 6 回行い、より適切な診療録記載 に向けた指導・点検を実施。

【センター病院】

・ 中心静脈穿刺に関して、説明書、同意書の書式を 整備し、登録医制度を開始。

年度計画	計画の進行状況等
	3月現在、登録医数 110 名。中心静脈穿刺記録により、合併症をモニターした。 ・中心静脈穿刺講習会を開催。(年5回)毎月、各46科の講習を受けた監査委員が自部署の入院患者カルテを対象として、評価項目20について監査をした。 (17年度実施冊数1225冊)
【安全管理教育の充実】 ・職員教育に関する組織の設置・運営により、患者の視点からの安全管理研修の企画・実施や、病院全職員の安全管理研修への参加(年間2回以上)を進める。	【附属病院】 ・安全管理研修を年4回実施した。 ・新任医療者、研修医および新任リスクマネージャーに対する安全管理面オリエンテーションを実施。(4月) ・周術期肺塞栓症対策マニュアルの改訂。 ・麻薬払い出し手続きの変更や保管金庫の更新など、麻薬管理等の強化・徹底を実施。 ・10月31日(月)中心静脈カテーテル講習会を実施。 ・医療安全管理指針2005年4月版を全職員に配布。 ・MRMニュース第27号、28号、29号を全職員向けに発行。 ・処方時の誤薬を防止するため、オーダの3文字入力による処方医薬品検索を開始した。 【センター病院】 ・年2回以上の研修会の開催はもとより、イントラネットを用いたMedicale-learningシステムを導入し、誰もがいつでも学習しやすい環境づくりも整えた。 ・臨床研修医をはじめとする新任医療者に対して、概論・各論様々なテーマにより、安全管理教育の充実を進めた。
【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】 ・2病院とも防犯対策の内容見直しを実施する。・構内防犯灯の増設、構内遊歩道の安全面の整備を行う。	【附属病院】 構内防犯灯の増設、構内遊歩道の安全面の整備を実施した。この他にも、注目された「石綿対策」に関連して病院全体(福浦キャンパスを含む)のアスベスト含有率調査を実施した。その結果、アスベストは検出されなかった。 【センター病院】 ・ AED の院内設置 7 台(10 月) ・ 母子医療センター入口に防犯カメラ設置(2 月)、敷地内防犯カメラを設置(2 月)した。

_	_	-		
4	ш	計	ы	ш
-	ı	_	ш	ш

計画の進行状況等

【医療安全管理取組情報の提供】

・医療事故公表基準に基づく医療事故公表判定委員会の活動を引き続き推進するとともに、医療安全管理に向けた取り組みについて様々な場を通じて公開する。

【2HP 共通】

- ・ 医療事故公表判定委員会を開催した。(5月、12月)
- ・ 16 年度の医療安全管理の取組を記者発表し、本学 ホームページ上で公開した。(7月11日)

【病院機能評価の継続取得、ISO9001認証 取得、ISO14001認証取得】

病院機能評価の継続取得及びISO認証を取得していくための各職種で構成する体制を構築し、各部門において自主点検を実施する。

手術材料の術式別基本セットの標準化や、棚卸 (年2回)の実施に併せて部門在庫の整理を進 める。

【附属病院】

- ・ 病院機能評価の継続取得に向けて「病院機能評価 推進本部」を設置し、各部門における自主点検を 実施した。また、各部門実務者による作業部会、 調整部会、病院機能評価推進委員会等を開催し、 課題抽出や改善策検討を行った。
- ・5 月に実施した手術室の診療材料使用実態調査の 結果に基づき、手術材料の術式別セット化を一部 導入した。また、年2回の棚卸を実施し、部門在 庫の整理を推進した。

【センター病院】

- ・ 病院機能評価認定一周年記念講演会を実施した。 (平 17.4.19)
- ・ ISO9001受講準備 経営幹部向け講習会開催、検討に着手した。
- ・ 手術部門システム導入検討に着手した。

【災害時医療の充実】

・災害医療拠点病院として、災害時受入マニュアルの見直しと充実を進め、災害医療拠点病院の合同災害訓練に企画段階から参加する。特にセンター病院では、医師会との連携により、災害時に備えた研修等を充実させる。

【附属病院】

・ 緊急時の対応について見直しを徹底し、既存の災害対策マニュアルを元に見直しを行い、改訂に着手した。また、各部署からあがった報告並びに課題を取りまとめ、トップマネジメント会議で報告した。

【センター病院】

- ・ 「災害対策マニュアル」・「消防計画」改訂。
- ・ 災害時医療に関する研修会の開催や資料提供(災害対策委員会委員)
- ・ 横浜市職員向け冊子『いざというときに備えて・ 横浜市の取り組み』の配布。
- ・ DMATへの取組開始という新規事業に積極的に 取り組んだほか、新ドクターカーの導入・運営を 行った。
- ・ 平成 17 年度災害派遣医療チーム(DMAT)研修 の受講。(11/22~11/24 実施:1 チーム5人:国立 病院機構災害医療センターで研修)
- ・ 南消防署との合同消防訓練を実施した。 < 11/14 1500~1630>

年度計画

【附属病院】

【院内感染対策の推進】

・抗菌薬の使用届出など院内使用ルールを策定 し、感染管理情報の定期的な院内のホームペー ジなどでの周知を徹底する。また、感染対策担 当を専任化し、感染対策マニュアルを適宜見直 す。 ・平成 16 年から管理部に暫定配置していた「感染対策・滅菌担当係長」(看護師)を4月から機構化し、 感染対策に関する体制を強化し、改善策の検討・ 実施、院内周知、啓発活動等に取り組んだ。

計画の進行状況等

【センター病院】

・「感染対策・滅菌担当係長」(看護師)を中心に抗菌薬使用ルールの適正化に取り組んだほか、院内感染対策委員会、ICT(感染管理タスクフォース)が中心となり環境感染対策に取り組んだ。さらに感染管理に関する職員研修についても Medical e-learningを導入活用するなどの積極的な取組を行った。

計画の進行状況等

【附属2病院の運営】

・大学病院として医療関係者の育成という使命を 果たすとともに、それぞれの病院の特性を明確化 し、その特性を最大限発揮する中で、市民医療は もとより医療の発展・充実のために貢献を果たし ていくとともに、より自立した経営を目指してい く。

【附属病院】

・中期計画について 18 年度までの 2 ヶ年の詳細計画の策定を院内各部署に指示し、管理部、看護部、中央部門の各部署において事業計画を策定した。その後全体報告会を開き、経営改善の取り組みについて振り返りを行うなど定期的な進捗管理を行なうとともに、詳細な行動計画を共有した。

【センター病院】

- ・ 病院長自らが中期計画やビジョンなどを全職員 に向けて説明をする場を年度当初に複数回設定 したほか、(財)社会経済生産性本部 経営品質協 議会に入会した。
- ・ さらには、MB賞受賞企業を招いた講演会を開催。
- ・9月には、「語り継ぎたい草創期の原点 歴史から 見える私たちの"魂"」と題した「フィロソフィ ープック」を作成し、全職員に配布。
- ・ 11 月からは、病院を経営していくうえで、教職員が共有化していきたい価値観を病院長の直の言葉で語りかける病院長メッセージ紙をほぼ隔週で刊行し全職員に配布開始するなど、経営基盤の確立を目指した積極的な取組を展開した。

【病院長の権限強化】

- ・病院長権限強化・副病院長の役割見直しを行い、 意思決定システムの明確化、院内委員会の見直し を実施する。
- ・理事長の下に病院経営をサポートする病院経営 ボ・ドを設置する。

【附属病院】

・ 意志決定プロセスの迅速化、院長のサポート体制の強化などを目的に、トップマネジメント会議(毎月曜日開催)、中央部門・看護部運営委員会(第1,3木曜日開催)を設置し、全体の進捗管理などを行った。

【センター病院】

・病院長の権限強化を進めると同時に、病院長としての考え方をあらゆる機会・手法を通じて病院内にあまねく広く伝え浸透させるため、「センター病院だより」や病院長メッセージ紙を全職員に配布、Medical e-learning に病院長メッセージを入れるなど、多面的な取組を行った。

【病院経営担当】

・ 病院経営推進本部会議を設置し、月 1 回定期的 に開催した。

【運営交付金の考え方】

- アウトソーシング化の推進による人件費 の縮減や医薬材料費の縮減による支出減を図 り、医業収支について積極的に改善を進める。 附属病院においては現行の高い稼動実績を引き 続き維持する。センター病院においては診療科 再編に伴う更なる診療実績向上のための準備を
- ・フィルムレスシステム本格稼動による診療材料 費の縮減効果

「附属病院]

進める。[共通]

(収益的収支運営交付金 33.6 億円、運営交付金総 額 36.7 億円)

[人件費比 59.9% 医薬材料費比率 34.1%]

「センター病院 1

(収益的収支運営交付金24.2億円、運営交付金総 額 27.2 億円)

「入院単価 52,200 円、病床利用率 93.0%、 医薬材料比率 32.3%]

【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】

[附属病院]

診療科再編を実施するとともに、病床管理室を設 置する。

病床管理ルールの見直しを適宜行うとともに、病 床配分数の見直しを行う。

[センター病院]

診療科再編案の検討を行う。また、診療科再編に |・ 診療科再編案策定中。 向けて医師の連携強化を図るため、医局オープー・ ンスペース化および3階諸室化工事を実施す る。

計画の進行状況等

【附属病院】

18年度運営交付金(単位:億円)

運営交	H17	H18	H18	H22
付金	予算	予算案	計画	計画
収益的	33.6	28.0	32.4	25.3
資本的	3.1	4.1	3.1	7.7
計	36.7	32.1	35.5	33.0

共済費の公的負担分(330,382 千円)が横浜市負 担となったことから、収益的収支にかかる運営交付 金から差し引いて計上。

【センター病院】

18年度運営交付金(単位:億円)

運営交	H17	H18	H18	H22
付金	予算	予算案	計画	計画
収益的	24.1	18.5	21.8	8.5
資本的	3.1	0.5	0.5	2.8
計	27.2	19.0	22.4	11.3

共済費の公的負担分(437,348 千円)が横浜市負 担となったことから、収益的収支にかかる運営交付 金から差し引いて計上。

国庫補助金(101,798 千円)の財源が市町村に移 譲されたことに伴い、運営交付金により充当するこ ととなり、運営交付金を増額して計上。

- ・ ナンバー診療科の臓器別分科を実施し、各科に診 療科部長を配置。
- ・ 4 月から病床管理室を設置し、空床の有効利用を 図るとともに、病床管理担当医師と病棟師長、病 床管理室の三者からなる病床管理担当者会議を 開催し、共用病床運用の実態についての意見交換 やルール見直しなどの検討を行った。
- 医局オープンスペース化工事等については、建築 基準法の改正等により、既存施設の改修について 年度内の進行が困難となった。

_		_
Æ	ᄪᆿ	⊦ı⊞ı
-	ᄝᅙ	ΙШ

計画の進行状況等

【診療に関わる料金設定の見直し】

- の料金改定を行う。
- ・セカンドオピニオン外来、高度先進医療等につ いての料金設定を行う。

【附属病院】

- ・分娩料、非紹介患者特定療養費、諸証明手数料 │・ 市立病院の改定状況や地域中核病院の料金を考 慮し、4月に分娩料、非紹介患者特定療養費など の料金改定を実施。
 - ・ セカンドオピニオン外来開設に伴う新たな料金 設定を実施。
 - ・ 8月から新設した診療費 入院期間が180日を超える入院(特定療養費) 面談料金
 - ・ 精神病棟における平均在院日数の短縮に伴う入 院基本料の区分変更を9月から実施。
 - ・ 11 月から初診料の算定期間を 13 ヶ月から 6 ヶ月 へ変更。

【センター病院】

- ・ 分べん介助料、非紹介患者初診料加算、文書料の 改定を実施した。
- ・ セカンドオピニオン外来開設に伴う新たな料金 設定を実施した。

【診療外収入の確保】

- のロイヤリティー収入の確保策の検討を行う。
- ・あわせて駐車場料金の見直しを行う。

【附属病院】

- ・施設使用料金について、売り上げに応じた一定 |・ 料金改定検討プロジェクトに基づく検討を行っ
 - 『診療案内』等の印刷物に企業広告ページを設定 し作成するなど、財源確保を進めた。
 - 駐車場料金を見直し、4月に改定を実施。

【センター病院】

- ・ 料金改定検討プロジェクトに基づく検討を行っ
- 『診療案内』に企業広告ページを設定し作成(10 月)。
- 駐車場料金の見直しを実施した。

【人件費比率の適正化】

・医業収益を積極的に確保した上で、委託、人材 ・ 18 年度に向けて職員配置の適正化の検討を実施。 派遣等のアウトソーシングを推進する。なお、 費用対効果を踏まえ、人材の投入も検討する。

[附属病院] 人件費比率 59.9%

[センター病院] 人件費比率 58.2%

【附属病院】

- ・ 人件費比率は 55.5%となり、目標値をクリアし

【センター病院】

- ・ 医業収益の積極的確保に向けて、病床稼動管理、 地域医療連携強化をさらに推進するほか、診療報 酬請求能力の向上に向けて取り組んだ。
- ・ 人件費比率は 54.3%となり、目標値をクリアし

計画の進行状況等

【医薬材料費の適正化】

「附属病院]

- ・院内在庫定数を見直し、採用品目数の削減を行う。
- ・後発医薬品の採用促進や術式別診療材料の見直 しによる手術材料費の削減などにより、医薬材 料費を縮減する。(医薬材料費比率 34.1%)
- 5月手術室で実施した診療材料使用実態調査の結果に基づく対策を検討。
- ・ 前記調査を受けて、手術材料の術式別セット化を 一部導入した。18 年度以降も引き続き、導入を検 討。
- フィルムレス化の完全実施によるフィルム購入 費について削減した。削減効果概況は、前記参照。
- ・ 後発医薬品の採用推進、手術材料の術式別セット 化の一部導入などに努めた結果、平成 16 年度の 医薬材料費比率 36.2%から、目標の 34.1%に近 接する 35.4%に改善した。

[センター病院]

- ・手術室・カテ室トータル管理システムを導入し、 物流管理の徹底、医師別データなどの情報分析 を実施する。
- ・価格交渉の徹底等医薬材料比率縮減の取組みを 継続する。

(医薬材料費比率 32.3%)

- ・ 手術部門システム、カテ室システム導入について 検討した。
- ・ 決算作業の進展を踏まえ、平成 16 年度使用・契約実績の総括を行い、今年度重点管理品目の選定を進め、適正化方針を策定し、価格交渉徹底等に取り組んだ。
- ・ 臨床検査部は、検査試薬代を平成 16 年度は 15 年度比約 9300 万円削減したが、平成 17 年度は、12 月より免疫・内分泌系測定試薬および外部委託項目を見直し、試薬代+委託費を 12-3 月期には 520 万円削減 (年間換算約 1800 万円削減)。
- ・ 医薬材料費比率は、病床利用率の向上や手術件数 の増加等により目標値には届かなかったものの、 33.0%(見込み)と前年度対比で1.2 ポイント改 善した。

【IT化の推進】

- ・院内 WEB の活用による情報の共有化を推進する。
- ・現行業務フローの点検・見直しを行い、電子カルテ化の検討・調査を行う。

【附属病院】

- ・ 現行業務の見直しを行う中で、完全フィルムレス 化に向け、院内調整を行い、9月に完全移行。
- ・電子カルテ導入に関する状況調査や情報収集を 行い、検討会を設置するなど導入に向けた取組を 行った。
- ・ 院内広報として WEB サイトの立ち上げに向けた検討に着手。
- 院内コミュニケーションのためのツールとして院内 WEB のサイトイメージを作成中。

【センター病院】

・ 現行業務フロー点検・見直しを実施するとともに 電子カルテ化の検討を進め、現行業務の煩雑性・ 拡張性の不足などの課題解決を進めるために附 属病院で先行導入したフィルムレスシステムを

年度計画	計画の進行状況等
	導入した。 ・ 「退院患者アンケート」に記入されているお客様の自由意見を、部署別に整理して、全てイントラネット上に掲示するようにした(11 月中旬~)。これにより、互いにどのような意見を言われているのか観ることができるようにした。

【施設・機器の更新計画の再検討】

・医療機器計画委員会で採算性を重視した整備方 針に基づく検討を行った上で、施設更新計画改 定案を策定し、年度別工事費の平準化を行う。

「附属病院]

開院時に整備した機器のうち生命維持管理装置 の更新を優先する。

[センター病院]

設備: 3億円(開院時に更新していない機器中 1(1)

施設:3億円(医局オープンフロア化工事、3 階諸室化工事等)

【附属病院】

・ 医療機器については、医療機器購入検討部会お よび医療機器購入検討委員会で機器購入にあた っての優先順位や評価基準について検討を行っ た。

【センター病院】

- ・ 放射線部門、臨床検査部門、手術部門を重点管 理部署としながら、更新計画を策定。
- 「心血管撮影装置」更新、2月7日より稼働開始。 撮影室内の心臓カテーテル注入手技風景をガラ ス張りにして、患者ご家族等が外から観えるよ うな"オープンシステム"を県内病院で初めて 導入した。当院が担当する重点分野である心臓 血管治療領域で、"信頼と納得"をキーワードに して、より顧客本位の質の高い医療提供を目指 す取り組みを推進する。

【経営情報の整備】

[附属病院]

- ・医療情報システムから得られる経営情報を蓄積 するため、データウェアハウスの構築検討・準
- ・DPC(包括請求)分析システムを導入し、診療科別 収支計算を実施した上で、院内 WEB による経営情 報の提供を行う。
- ・ 入院診療報酬請求のレセプト電算化及びレセプ トチェックのペーパーレス化に向け作業実施。
- ・ 11 月 2 日 C P 推進委員会で科別主要 D P C につ いて包括と出来高を比較した一覧表を作成。11 月臨床部長会へ報告。
- 2月23日CP大会(会場:臨床講堂)開催。パス 事例発表、DPCとパスについての研究発表等を 行う。

「センター病院)

・従来までの診療科別損益分岐点比率などの月次 統計の他に、医薬品購入状況など把握した支出デ - 夕等も院内ホームページの経営情報として公 表するなど、さらなる情報の共有化を推進する。

- 職員用ホームページ内にある「経営情報」コンテ ンツ内には、これまで、院内報、診療科別収入、 診療科別損益分岐点比率、目標達成等偏差値表、 病棟別収入、病棟別損益分岐点比率その他各種業 務統計などが掲載されていたが、4月より日別・ 診療科別病床稼働率表を新たに掲載。
- 「退院患者アンケート」に記入されているお客様 の自由意見を、部署別に整理して、全てイントラ ネット上に掲示するようにした(11月中旬~)。 これにより、互いにどのような意見を言われてい

年度計画	計画の進行状況等
	るのか観ることができるようにした。
【クリニカルパス(入院診療計画書)の作成・活用の拡大】 [附属病院] ・クリニカルパス推進委員会を通してパスの作成件数・実施件数の向上を進め、クリニカルパス大会の開催によりパス情報の共有化、院内標準化を推進する。	・ クリニカルパスの作成を促進し、活用のための情 報収集や研究発表を行った。
[センター病院] ・DPC(包括請求)の適用などに備え、パスの検証を定期的に実施して内容の充実を図る。 ・作成していない診療科への働きかけを強めるなど、現在入院患者の3割程度作成されているパスを、4割程度まで増加させる。	・ 各科で用いられている111のパスを委員会で形式 監査し、登録した。登録されたパスには院内どこ からでもアプローチでき、使用可能とした。また、 パスそのもの及び記録の質を高めるため、監査を 行った。
【省エネルギーの推進】 [附属病院] コージェネレーションシステム導入効果シミュレーションを行う。また、院内省エネルギーキャンペーンを実施する。	・ 中央監視室において、空調設備の外気導入の間欠 運転ができる設備工事に着手した。・ 病棟設置プリンタの節電対策を実施。・ 病棟内照明の調整による節電対策を実施。
[センター病院] 老朽化している救急棟自動制御・中央監視システムの改修を行うことにより、救急棟における省エネルギーを更に推進する。計画額:580百万円(医業収益比率3.4%)(参考:H16予算額:704百万円 決算見込額:580百万円)	・「横浜市立大学センター病院によるゼロエナジークーリング制御の開発」をテーマに、平成 16年度に、「(財)省エネルギーセンター会長賞」及び「横浜市職員技術提案優秀賞」を受賞するなど、省エネルギーの推進については、全国的にもモデル事業所的な評価を得つつあるが、さらなる改善活動に取り組み、業務量が増大する中で光熱水費の大きな節減を実現した。

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

年度計画

【地域医療連携及び患者相談体制の整備】

「共通]

・総合相談室を設置し、患者相談機能および地 域医療連携機能をより充実させる。

「附属病院 1

- ・紹介患者初診時予約の電話受付の開始や、在 宅看護相談機能の充実を進める。
- ・診療科部長による健康相談コーナーの企画・ 開設や、病院ホームページのリニューアル、 介護保健サ・ビス等区役所出張コ・ナ・の開 設準備・開設を行う。(数値目標:紹介率50% 逆紹介率 23%)

計画の進行状況等

- ・ 総合医療サポートセンターを設置し、患者相談機 能の充実に取り組んだ。
- · 外来担当医表、診療のご案内、病院 WEB の診療科 案内を更新した。
- 地域医療連携の充実に向け、医師会やボランティ アとの連携、輪番制の参画の検討等を行った。

「センター病院]

- ・福祉医療相談、看護相談、転院調整等、患者 相談を総合的に行う機能を充実させる。
- ・アドボカシーの視点から患者サービスの向上 を図る。
- ・診療案内やホームページ等広報業務の充実、 紹介外来推進策の検討、地域医療連携登録制 度の PR による医療機器共同利用や受託検査等 を積極的に実施する。(数値目標:紹介率54% 逆紹介率 31%)
- ・アドボカシーの視点を踏まえ、新たに「医療コー ディネーター」を2名配置したほか、「診療案内」 冊子の充実や、地域医療連携の推進強化策の積極 展開、患者さまニーズが高い情報をホームページ 上で新たに解説するページを設けるなど、患者本 位の医療サービスの向上と地域医療への貢献の ために積極的取組を行った。
- <用語解説>「アドボカシー」の視点と「医療コーデ ィネーター」について

英語の advocacy で、日本語では「権利擁護」「支 援活動」「代弁活動」と訳されています。「医療コ ーディネーター」は、病院を利用する患者さま、 ご家族からのご意見、ご要望、ご不満などについ て伺い、権利や利益を擁護する立場で、早期に解 決を図るための相談窓口機能を果たすものです。

【地域医療従事者への研修機会の提供】

市民講座や地域医療機関を交えたオープン カンファレンス等の定期開催により、地域医療従 事者への研修機会を提供していく。

【附属病院】

・ 市民講座や地域医療従事者対象のセミナー等を 開催。

【センター病院】

・地域医療機関とともに全体として提供する医療 の質的向上を図ることを目指し、基幹病院・地域 医療支援型病院としての役割を果たすべく、地域 医療従事者に対する多様な研修機会を積極的に 設け取り組んだ。また、市民講座についても積極 的に取り組み、延べ1,000人以上の参加者を得て、 好評な取り組みとなっている。

計画の進行状況等

【セカンドオピニオン外来の開設】

・他病院の状況や患者需要を把握した上で受け入 れ体制を整備し、セカンドオピニオン外来とし て開設する。

【附属病院】

・料金案の策定、運営方法等について院内で調整 し、総合医療サポートセンターでの受付体制につ いても整備した上で、他病院への視察、診療科ヒ アリング、実施フローの調整等実施し、セカンド オピニオン外来を開設した。

【センター病院】

・ セカンドオピニオン外来を 6 月 27 日よりスタートした。

【待ち時間の短縮】

- ・外来患者アンケート実施による待ち時間に対す る患者の声収集、予約枠設定の状況分析による 予約枠の見直し、および待ち状況表示の検討を 行う。
- (目標:診療待ち時間 30 分以内、会計待ち時間 30 分以内)

【附属病院】

- ・ 待ち時間の実態を把握するため、外来患者アン ケートを実施。
- ・会計待ち時間の短縮を図るため、4月以降の会計窓口へのPOSレジの設置並びに会計待ち時間表示システム、自動精算機の導入について検討を実施した。

【センター病院】

・計算業務と会計業務、銀行業務と輻輳していた 窓口工程を統合再編した結果、従前と比べて会 計待ち時間の短縮は図られてきている。ただし、 常時30分以内とは言い切れず、混雑時に目標時 間を上回る事実がまだある。

【市民講座の充実】

[附属病院]

これまで大学として行ってきたリカレント講座 などと連動し、市民向けにシリーズ化した公開講 座を内外で幅広く展開する。

- ・ リウマチ・膠原病教室の開催 (年間 12 回)
- ・市役所や区役所と連携した健康医療フォーラム への医師の参画。
- ・ 附属病院市民医療講座を実施した。

「センター病院]

ニーズの高いテーマの選定、ホームページ・広報 誌等による積極的な PR を行った上で、市内各地 区での出張開催など、月 1 回程度定期的に市民講 座を開催する。

- ニーズの高いテーマの選定、ホームページ・広報 ・当院主催の市民講座を本年度 13 回開催、延来場者 誌等による積極的な PR を行った上で、市内各地 数 1,057 名。
- 区での出張開催など、月1回程度定期的に市民講 ・「広報よこはま」や「日本経済新聞」等多様なメディアに講座開催を広報するとともにもに、開催日についても、顧客のニーズに合わせて、全て土・日曜の午後としたほか、交通利便性も考慮して計13回開催のうち8回を外部会場を借上げて実施した。また、各回の聴講者のアンケート結果についてもすべて病院ホームページ上に掲載し、未来場者に対しての講座内容のフィードバックを行っている。

年度計画	計画の進行状況等
【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】 [附属病院] ・病院ホームページを全面リニューアルし、ホームページコンテンツ(健康知識コラム、高度先進医療についての解説等)の各職種による作成、更新を行う。	4月 附属病院ホームページの全面リニューアルを実施。 5月 管理部長を委員長とする広報運営委員会を 発足。WEBコンテンツの充実に向けた検討を行った。
[センター病院] ・医療健康コラムを新設し、ホームページにおける各部門の更新頻度を高め月 1 回程度の更新を目指す。	・患者や市民、看護師および看護学生など顧客別の ニーズに合わせ、それぞれ関心の高い事柄につい てホームページの充実を図り、積極的な情報提供 に努めた。
【一般向け病院広報誌の発刊】 [附属病院] ・地域医療機関向けの診療案内や外来担当医表をリニューアルし、医療機関へ配布する。 ・病院の最新状況を知らせるパンフレット作成の検討・準備を行う。あわせて誌面への広告掲載を検討する。	・4月 管理部長を委員長とする広報運営委員会を 発足。広報誌の企画・編集等の体制を整備した。 ・「院内広報誌 WiSH」の発行および院外広報誌「附 属病院だより WiTH」を発行するなど、積極的に取り組んだ。
[センター病院] ・他病院の状況を調査した上で、掲載基準等を決定し、年2回程度の定期刊行を行う。あわせて誌面への広告掲載を検討する。	・政令指定都市に所在もしくは、それ以外でもホームページ上に広報誌を掲載している 23 の国立大学病院、7 公立大学病院、都内、県内の主要私立大学病院 21 病院、病院広報誌コンクール(BH I賞)受賞病院及び経済誌等の各種ランキングでの上位病院 24 病院、以上 75 病院を対象に 4 月 1日から調査を実施した。しかし、一般向け広報誌の発刊には至っていないが、職員向けに病院長だよりやフィロソフィブックの発行を行った。
【患者向け医療情報コーナーの設置】 [附属病院] ・外来ホールで展開している図書コーナーを利用 し、健康に関する書籍、雑誌等を常備する。	・総合医療サポートセンターの機能として、既にサ ービスを提供している図書コーナーを有効活用 し、内容の充実に向け検討を行った。
[センター病院] ・患者向け医療情報コーナーの設置場所等の検討を	・診療科再編や新たな医療ニーズへの対応検討等

病院全体のスペース調整の中で医療情報コーナ

-の設置場所等について検討を行った。

行う。

年度計画	計画の進行状況等
【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】 金融機関等と調整した上で、年度内の早い時期に導入する。	【附属病院】 ・クレジット払いを6月1日から本格導入。(5月16日試験実施を開始) ・さらに患者への利便性をはかるため、7/1からコンビニでの料金支払いもできるよう整えた。 【センター病院】 ・クレジットカード 5/10から入院分を、6/1からは外来診療分を実施。(DCとJCBを導入) ・さらに患者への利便性をはかるため、7/1からコンビニでの料金支払いもできるよう整えた。
【チーム医療の推進】 [附属病院] ・診療科や職種の枠をこえた合同カンファレンスの実施を推進する。 ・市大病院学会の活動と連動した職種間の情報の共有化を推進する。	・内科医、外科医による合同カンファレンスの定期開催 ・7月~ 外来化学療法室の整備にあたり、内科・外科の関係診療科医師が中心となり、その運用についての検討に着手。 ・複数診療科、部門からなるプロジェクト活動の成果として外来化学療法室が3月20日オープン。 ・市大病院学会の下地作りとして全職員を対象とした栄養療法勉強会を1/26と3/16の2回にわたり実施するなど、職種間の情報の共有化を推進した。
[センター病院] ・診療科横断的な診療体制の構築のため、医局オープンフロア化工事を実施する。 ・医療動向や疾病動向の変化に対応できる疾患別・系統別センターへの再編案を検討する。	・ 疾患別・系統別センターへの再編案の検討中。 ・ オープンフロア化工事についてスケジュール等を検討中。

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

年度計画

計画の進行状況等

【高度先進医療の推進】

[附属病院]

- 、・各科から高度先進医療の候補研究をエントリーさせ、その進捗状況を研究開発医療審査会で定期的にチェックする。その中から重点テーマを定めて年度内申請ができるようフォローアップする。
- ・病院ホームページなどでの高度先進医療への取 組状況や成果について解説するページを立ち上 げる。

-
- ・研究開発医療審査会において、エントリーされた 高度先進医療の候補研究を審査し、7 月に研究開 発医療として承認した。また、他の候補研究につ いても可能なものから高度先進医療の申請がで きるようフォローアップした。
- ・4 月臨床部長会において各診療科の高度先進医療 への取組についてのリストを提示し、内容の確認 及びホームページなどへの掲載の可否を確認し、 市民向けのわかりやすい紹介記事を作成。
- ・高度先進医療承認申請に係る制度改正(9月1日 付)について各診療科に対し周知。

【専門外来の充実】

[附属病院]

- ・先天性心疾患患者のための小児循環器外来等を 開設する。
- ・女性外来の対象疾患、患者ニーズについての調査を行い、設置場所及び検討を実施する。
- ・4 月から小児循環器専門外来をスタート(診療科 は心臓血管外科)。7 - 1病棟の再整備も完了し、 小児循環器病棟としてオープンした。
- ・注目された石綿問題に対応するため、9月20日から呼吸器内科の専門外来としてアスベスト外来 を開設した。
- ・女性外来の手始めとして、4 月に女性専門泌尿器 外来を新設。

[センター病院]

- ・現状の専門外来の整理、患者需要の把握、民間 病院・私立大学病院の状況把握等を行った上で、 患者にとって分かりやすく、かつ高度な医療提供 ができるように再編成を行う。
- ・総合的な再編成は診療科再編の中で改めて整理を 進めていくが、本年度においては新たに「セカン ドオピニオン外来」、「もの忘れ外来」を開設した。

【がん治療の充実・推進】

[附属病院]

・臨床腫瘍科の創設、外来化学療法室の設置準備 および開設を行う。また、化学療法プロトコル の標準化を検討する。

- ・4月から新診療科として臨床腫瘍科を創設した。3 月 20 日外来化学療法室の開設と併せて診療体制 等をさらに充実させた。
- ・「がん化学療法審査評価委員会」を新設し、化学 療法プロトコルの標準化を開始した。
- · PET-CT装置7月稼働。(6月28日プレス向け内覧会)

年度計画	計画の進行状況等
 【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】 [附属病院] ・トランスレーショナルリサーチの候補となる研究のエントリーを行う。 ・病院長を委員長とする重点研究領域検討委員会の設置準備を行う。 ・トランスレーショナルリサーチの事業スキームを検討する。 	・8月 第4回TR 懇話会へ参加(於:九州大学)するなど、事業の推進に取り組み、委員会の設置準備などを行った。

5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

年度計画

計画の進行状況等

【市大病院学会の創設】

- ・病院学会発足のための各職種で構成する準備会を 立ち上げ、活動内容等について検討する。
- ・従来職種ごとに行ってきた研究発表を、テーマを 選定し、「市大病院学会」として全職種が参加す る全体発表会として定期開催する。[共通]
- ・活動は主にそれぞれの病院での「部会」を中心と して開催し、テーマや活動状況によって合同開催 を行う。

【附属病院】

- ・4月26日、28日 法人化に関する全職員向け「キックオフミーティング」を開催。「職種・職域を問わず全職員と情報を共有する」をコンセプトに、活動の内容、推進体制について検討を行った。
- ・1月26日 全職員を対象とした栄養療法勉強会開 催

【センター病院】

・当面、創設に向けた環境づくりに資するため、地域医療従事者などに向けての研修会の提供に努めた。

【専門医・認定医の育成強化】

- ・臨床研修センターを設置し、後期臨床研修制度 (シニア・レジデント)の検討を行う。
- ・臨床研修プログラムの見直し等を進める中で、 特別職診療医の見直し・検討を行う。
- ・指導医養成研修会等を開催し、指導医の育成を 進める。

【附属病院】

- ・後期臨床研修について検討に着手した。
- ・7 月に臨床研修プロジェクトを開始し、8 月に中間報告をまとめ、10 月に臨床研修説明会を開催した。

【センター病院】

・平成 18 年 4 月からの後期研修開始に向けて、9 月 に後期臨床研修プログラムを策定し、10 月に説明 会を実施した。採用試験を実施し、26 人採用に至 った。

【研修医の育成】

- ・臨床研修プログラムを見直し、臨床研修センター を中核とした臨床研修制度の支援体制(研修相 談、健康管理、研修管理、その他等)を整備する。
- ・臨床研修委員会において、育成方針の決定および 臨床研修の進捗管理を行う。

【附属病院】

・新採用研修医のオリエンテーションを4月7日から18日まで実施。また、12月に横浜市立大学臨床研修報告会を開催した。

【センター病院】

- ・採用した臨床研修医向けに全診療科の医師が予 定した分野ごとに講義を行う「アフタヌーンセミ ナー」を毎週開催。
- ・平成 18 年度採用に向けては、10 月 27 日マッチン グの結果 46 名の定員に対し欠員は生じず、100% マッチした。
- · 12 月 19 日 横浜市立大学臨床研修報告会を開催 した。

【職員の声を吸い上げるシステムの構築】

- ・職員提案システムの見直しを行い、職員表彰制 度の構築や定期的なオフサイトミーティングの 開催を行う。
- ・市大病院学会の活動とも連動し、職員からの改善提案の発表の場として市大病院学会を活用す

【附属病院】

- ・院内広報の取り組みを通じて、院内 WEB などを活用し職員からの提案を募集できるシステムの構築に着手した。
- ・院内広報を積極的に進める。
- ・院内広報紙「WiSH」の発行 創刊号(新人紹介号)7月7日発行

年度計画	計画の進行状況等
ర ం	第2号 11月発行 第3号 12月発行 第4号 3月発行 ・WiSH(あいさつしようキャンペーン)を院内全体で実施した。(広報紙での周知、ポスターの掲出)・全職員対象のあいさつ・マナー研修として「あいさつの底力」を実施し、約600名の職員が参加した。 ・市大病院学会の定期発表会の開催まで至らなかったが、職員からの改善提案事例の発表を院内広報紙「WiSH」の紙面に掲載し職員に周知した。 【センター病院】・「経営品質」向上取組の緒につき、段階的にシステム確立に向けた取組を行っている。病院長あてのe・mail BOXも用意した。・全職員向けの「中期目標・計画、財務スキーム、ビジョン」についての病院長による説明会(1.5時間/回、4回開催)<4月>・管理職向け研修会<7月>・「フィロソフィーブック」配布【資料別添】<9月、「ほぼ隔週発刊の病院長メッセージ「こんにちは、病院長の杉山です。」スタート(病院長あてのe・mail BOX付)スタート<11月>・市大病院学会については、創設に向けた環境づくりに資することも目的として、地域医療従事者などに向けての研修会の提供に努めた。
【病院実習の受け入れ体制の強化】 ・実習生受入に関するルールや運用の統一化を行ない、病院として一括して実習受入が可能な体制を構築する。 ・実習内容、実習成果をホームページコンテンツとして整備する。	【附属病院】 ・受け入れ基準や運用の統一化に向けた検討に着手。 ・病院実習受け入れ要綱の作成にあたり、受入謝金、経費の実績、他病院の状況について調査を実施した。 ・12 月 病院実習受入要綱を作成し臨床部長会で承認された。 ・病院ホームページへ掲載するため、実習内容や17年度実習実績等データを整備した。 【センター病院】 ・実習受入依頼は増加基調にあるが、実習生受入基準等作成については未了。 ・実習内容、実習成果をホームページコンテンツとして整備することについては準備中。

- 1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組
- (1)運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
・考え方を超える経過措置としての運営交付金が あることから、具体的な「自己収入の増加」や 「経費の抑制」について、可能なものから実施 し、効率的・効果的な予算を執行する。	「料金改定検討プロジェクト」「授業料等検討ワーキング」を実施し、「自己収入の増加」、「経費の抑制」について検討を行った。 授業料等の改定については、検討を重ねた結果、法人の判断により実施しなかったが、「経費の抑制」については、事務事業の見直しを実施したほか、18年度の早期発注から複数年契約を実施し、契約額の削減に努めた。

- 1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組
- (2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
【収入を伴う事業の実施】 、 他大学の学費の状況等を勘案しつつ、平成 18 年度に学費改定を行うために、学部別授業料 や市内・市外出身者別授業料についての事例を 参考にしながら、本学独自の授業料を検討、整 理し、料金の上限の改定を行う。 2 年次以降の学生に対する授業料等の口座引落 の周知、実施など学生等の利便性向上に努める	「料金改定検討プロジェクト」「授業料等検討ワーキング」において本学独自の授業料等について検討し、改定に向けた準備を行ってきたが、入試倍率の状況等を考慮し、法人としての判断で改定を見送った。 授業料について、口座引落を実施した。さらに、一部収入については、7月からコンビニ収納を実施し利便性の向上を図った。
【多様な収入の確保】 公開講座への参加者を増加させるため、広報活動に関する手法の見直しを行うとともに、公開講座の講習料等に関し、コンビニ収納の手法を検討し、参加者の利便性を高める。	講座の講習料については、6月からコンビニで収納できるよう改善し参加者の利便性が向上した。広報については、「広報よこはま」の紙面縮小により有料講座の掲載が困難となったが、新たに福祉局と連携した「福祉保健カレッジ」の開催により、福祉関連の広報ルートを確保した。
知的財産に関する適正な管理方法を検討する。	知的財産の機関帰属を規定し、毎月1回弁理士による「発明相談会」及び「知財戦略委員会」を開催するとともに、TLO、リクルートなどの外部機関を活用した技術移転活動を進めている。
大学への寄付を拡大するため、その仕組みを検 討する。	他大学における制度について調査を行い、本学に おける仕組みについて検討を行い、予算のなかで、 寄付金拡大のための経費を確保した。
学外への施設開放を推進するため、施設利用に かかるルールを作成する。	近隣大学の学外への貸出状況等を調査し、公立大学法人横浜市立大学土地・建物一時貸付要領を制定した。
【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部 資金増加】 研究推進センターを設置し、研究推進コーディ ネーターの配置や共同研究ユニットづくりの促 進など、外部資金獲得の支援を充実するととも に、文部科学省等の情報収集・提供、科研費応 募説明会など、外部研究費の申請に対する支援 を実施する。	産学連携推進本部の事務局でもある研究推進センターでは、外部資金獲得に向け、研究推進コーディネーターによる研究相談会の随時開催、「研究戦略プロジェクト」共同研究費による共同研究ユニットづくりの促進などを実施している。また、競争的研究費に関する情報を収集し、随時 E メールで関連の教員に提供するとともに大学ホームページに掲

年度計画	計画の進行状況等
	載するなど、外部研究費の獲得支援を実施している。
「教育研究費」について、科学研究費補助金等 の外部研究費の申請を条件として交付するほ か、外部研究費への積極的な申請を図る。	「教育研究費」の付加交付分については、平成 18 年度より科学研究費補助金等、外部研究費の申請を 条件として交付することとした。また、科学研究費 補助金応募説明会を、9月27日及び29日に開催し た。 これらの結果、科学研究費の応募件数が増加し た。
ホームページや横浜信用金庫窓口を利用した産業界からの技術経営相談の受付や、重点的な研究内容のホームページでの公開を行うとともに、教員と企業等とが直接交流・意見交換するための産学連携イベントを開催するなどして、受託研究・共同研究に結び付ける。	大学ホームページでの技術経営相談や、包括的基本協定を締結している横浜信用金庫の窓口を利用した相談の受付を実施している。また、大学ホームページに「研究者データベース」を刷新し、研究内容を公開している。教員と企業等とが直接交流・意見交換するための産学連携イベントとして、10月には産学連携フォーラムを開催した。

- 1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組
- (3)経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
新たな法人組織について、実際に大学を運営するなかで、効率的な組織とするための課題の発見に努める。	新年度に向けて新しい組織体制を検討した。その結果、18年4月から理事長・学長の補佐体制の強化、調整担当課長の明確化等、財政面や人員体制におけるさらなる自主・自立的な法人運営を行うために組織変更を行った。
管理的経費の集約化、消耗品等の一括購入に関する手法を検討する。	・消耗品等の一括購入に向け、購入品目、購入方法 について調査した。 ・複数年契約について実施した。また、一部のOA 機器について、一括購入を実施した。
大学や附属病院等における、使用エネルギーの 実態把握及び分析を行う。	(金沢八景キャンパス分) ・夏期の各研究室空調利用状況調査を実施した。 ・エネルギー利用調査項目について検討し、教員アンケートを準備している。
知的財産に関する適正な管理方法を検討するとともに、学外への施設開放を推進するため、施設利用にかかるルールを作成する。	知的財産の機関帰属を規定し、毎月1回弁理士による「発明相談会」及び「知財戦略委員会」を開催するとともに、リクルートなど外部機関を活用した技術移転活動を進めている。 近隣大学の学外への貸出状況等を調査し、公立大学法人横浜市立大学土地・建物一時貸付要領を制定した。
社員教育の請負に関する調査、検討を行う。	他大学における事例調査等から、社員教育の請負に関する本学における課題について検討した。その結果、18年度に予定されているエクステンションセンターのみなとみらい地区への移転開設を踏まえ、さらに検討を行うこととした。
高額な設備・機器等の利用実態を点検し、学外 との共同利用を検討する。	横浜市地域結集型共同研究事業で導入したNM Rの民間利用について、検討を行った。 その結果、平成 18 年度から契約開始を予定して いる。

年度計画	計画の進行状況等
余裕資金の安全かつ効率的な運用を行う。	・法人の銀行口座を整備し(現在 57 口座) 口座間の資金移動がファームバンキングにより実行できるようにした。 ・資金運用の方法を、主要取引銀行である横浜銀行と検討した結果、短期的な運用が可能な「譲渡性預金(NCD)」による運用を行う方向で検討することとした。 ・預金口座を普通預金から決済用普通預金に変更した。

- 1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組
- (4)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】 耐震計画の検討を行うとともに、ユニバーサルデザインによる既存施設整備を実施する。	耐震計画について検討を行い、本校舎耐震計画に ついて18年度基本計画を予算化した。 文科系研究棟出入口を開き戸から自動ドアに改 修し、誰でもが使いやすい施設となるよう施設整備 を進めた。
省エネルギー効果の高い設備の情報を収集し、 日常点検の中で緊急性に応じて実施する各種設 備の更新に際して、省エネルギータイプの機器を 導入し、エネルギー使用の効率化を図る。	各種設備の更新に際しては、省エネルギータイプ の機器を導入するとともに、電源センサーの設置などによる省エネルギーに努めた。
【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】 ・学内の各種施設設備の利用状況実態調査を行い、調査に基づく施設利用計画を策定する。	研究棟利用状況実態調査を5月に実施し、6月には「金沢八景キャンパス研究棟有効活用検討委員会」において管理活用計画を策定した。 8月に不適正な研究室使用について改善するとともに、旧経済研究所、研究室の再整備を実施した。
【ISO14001の取得・運用】 ・ISO14001を取得するため、エネルギー、 廃棄物等の消費実態調査を実施し、取得のため の学内検討会を設置する。	ISO14001セミナーへ参加する等、情報収集に努めた。 学内エネルギーの実態調査を実施(夏期)した。 ISO14001取得に向けた学内体制について検討を行った。

- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組
- (1)運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
【全学的な経営戦略の確立】 新たに整備した財務会計システムを安定的に稼動させるとともに、トップマネジメントに資する経営情報の抽出等を検討する。	・ 経理・会計合同財務会計勉強会(大学、附属、 センター経理部門及び会計担当)を定期的に実 施し課題の検討整理を行った。
学外有識者の意見を取り入れ、法人の効率的な 運営に努める。	【経理担当】 ・ 研究費関係の事務処理を中心に業務方法の改善を実施した。さらに来年度にむけ、業務方法等について改善策を検討している。 【会計担当】 ・ 会計監査人の指導業務を通じて経理業務の改善策を検討した。
【運営組織の効果的・機動的な運営】 新たな法人を運営する中で、意思決定のプロセスについてチェックを行う。	・ 市に準じた事務決裁規程を整備した。 ・ 年度中に事務決裁の簡素化・見直しを行った(9月1日)。 ・ 従来の事務組織・教学組織に区別されていた各種会議を見直し、新たに経営会議を設置した。また経営会議のほか法人内の各種会議を定例的に開催することとするとともに、意思決定にあたっては極力経営会議を活用することとし、効率的な会議の運営を行うこととした。 ・ また、意思決定プロセスの明確化と簡素化を図るため、18年度からの各種会議の開催頻度等を見直した。
組織の状況を把握し、分析するとともに改善を 進めて、教員組織と事務組織の連携強化を図る。	【庶務担当】 ・ 毎週定例的に開催する経営会議は、教職員管理職を構成員とし、広く法人全体に係る事項を報告・審議することとした。 ・ 基礎データ集を新たに作成し、幹部も月次データを把握するようにした。 【人事担当】 ・ 新年度に向けて新しい組織体制を検討し、18 年4月に組織変更を行った。
【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】 予算の一定割合を留保し、有効活用する仕組み を検討する。	予算編成のなかで検討し、留保をしないこととし た。
外部資金の一定割合を留保する仕組みを検討す る	従来から、間接経費を計上しており、予算編成の なかで、率の変更について検討したが、今年度は、 率の変更を行わないこととした。

年度計画	計画の進行状況等
【経営情報の公開】 ・ 財務会計システムが安定的に稼動することに努め、必要な情報のデータベース化を検討する。	 ・財務会計システム定例会(㈱ニッセイコム、各経理部門及び会計)を開催し、システムの不具合の修正依頼及びバージョンアップの検討を行った。 ・財務会計システムの一部不具合を修正した。 ・財務会計システムのバージョンアップを行った。 ・公開する情報は、年度決算に関する財務諸表とし、今後毎年データを公表・蓄積することでデータベースとして活用できるようにすることを検討中。
【内部監査機能の充実】 法人の役員である監事が、効果的に職務を遂行できるように、法人における内部監査機能を検討し整備する。	・監事、会計監査人、内部監査の機能を検討・整理した。・内部監査要綱を整備した。・役員である監事の監査計画を策定し監査を実施した。
監事が会計監査人と連携・協力して内部監査を 実施する体制を構築する。	・「会計監査人選定委員会」を立ち上げ、各監査 法人の提案をもとに、平成17年度の会計監査人 を決定した(中央青山監査法人)。 ・役員である監事や会計監査人の意見を取り入れ つつ、内部監査要綱に基づき内部監査計画を策 定し、内部監査を実施した。

- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組
- (2)人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
【新たな人事制度の構築】 教員及び専門職員に対して、任期制・年俸制を 導入する。	5月末段階で、該当者に年俸額を通知し、支払金額も、年俸制に基づき対応するなど、制度導入を実施した。
教員及び専門職員に対して、評価制度を導入す る。	17年度については、自己評価シートの改訂案を 作成したが、平成16年度のプロジェクト委員との 調整途上で、試行実施には至らなかった。 18年度中の試行実施に向け、新たに教員評価プロジェクトを立ち上げ、現在調整を行っている。
【公募制の導入及び雇用形態の多様化】 教員人事委員会を設置し、公正性・透明性・客 観性をもって教員人事を行う。	年間で8回人事委員会を開催し、公募・選考を推 進した。
多様な人材の教員確保に向け、公募・選考を推 進する。	年間で8回人事委員会を開催し、公募・選考を推進した。
雇用形態の多様化に対応できる就業規則等を整 備する。(教員等の任用、非常勤講師の確保)	特別契約教授の設置要綱を作成し、18 年 4 月に採用した。
【教員評価制度の導入と効果的な運用】 教員評価制度を導入し、公正かつ総合的な評価 を実施する。	17年度については、自己評価シートの改訂案を 作成したが、平成16年度のプロジェクト委員との 調整途上で、試行実施には至らなかった。 18年度中の試行実施に向け、新たに教員評価プロジェクトを立ち上げ、現在調整を行っている。
評価システムの精度を高めるため、評価分野や 項目などの見直しを行う。	17年度については、自己評価シートの改訂案を 作成したが、平成16年度のプロジェクト委員との 調整途上で、試行実施には至らなかった。 18年度中の試行実施に向け、新たに教員評価プロジェクトを立ち上げ、現在調整を行っている。
学外者を含め構成する教員評価委員会を設置す る。	17年度については、自己評価シートの改訂案を 作成したが、平成16年度のプロジェクト委員との 調整途上で、試行実施には至らなかった。 18年度中の試行実施に向け、新たに教員評価プロジェクトを立ち上げ、現在調整を行っている。

年度計画	計画の進行状況等
【年俸制の導入と制度の確立】	
・ 年俸制を導入する。年俸を決定するにあたって	17年度については、自己評価シートの改訂案を
教員評価結果の活用方法や、年俸における変動	作成したが、平成16年度のプロジェクト委員との
率(変動幅)及び変動対象者の割合について検	調整途上で、試行実施には至らなかった。
討し、次年度の年俸を算定し、決定する。	18年度中の試行実施に向け、新たに教員評価プ
	ロジェクトを立ち上げ、現在調整を行っている。
【任期制の導入】	
任期制を導入する。	任期制については、導入を実施した。
法人における新たな職位として、「テニュア教	テニュア教授の設置は決定しているが、具体的な
授」を導入する。テニュア教授就任等を審査す	審査方法等が定まっていない。このため、評価制度
るにあたって教員評価結果の活用方法等の検討	や国の動向を確認しながら検討を進める。
や、国の制度改革等に併せた見直しを行う。	
「動像の体質」、「ログルマの場合」	
【職階の簡素化と昇任体系の構築】	连执项L-011714
法人における新たな職位として、「準教授」を	準教授については、導入を実施した。
導入する。	
 	 昇任規程及び内規を作成し、審査を行った。
用方法等の検討や、国の制度改革等に併せた見	弁は現住及び内別をIF成し、番目を11.7に。
直し、昇任等基準(経過措置)・昇任等審査(経	
過措置による対象者を含む)について検討する。	
週刊量にある対象目で目む)について(大町する。	
【適切な人件費管理】	
雇用形態の多様化(教員等の任用、非常勤講師	│ │ 特別契約教授の設置要綱を作成し、18 年 4 月に採
の確保)や、適正な人員配置に基づき教員を補	用した。
充し、適切な人件費管理を行う。	
適切な人件費等管理の方向性について検討し、	目標とする人件費割合の達成に向けての指標を
計画を策定する。	示し計画策定を行った。
【専門職員の人事】	
専門的な知識・経験を有する専門職員の採用計	18年1月1日及び4月1日に専門職を採用した。
画を策定し、専門職員の第1回採用を行う。	
古明啦号(广打如料)、左连型,菏泽划或大学之子	/ /
専門職員に任期制・年俸制・評価制度を導入す	任期制、年俸制は導入済み。 証価制度については、1.7年度は、自己証価シー
るとともに、適宜見直しを行う。 	評価制度については、17年度は、自己評価シー
	│ トの改訂案を作成したが、平成16年度のプロジェ │ クト委員との調整途上で、試行実施には至らなかっ
	グド安貞との調整逐上で、試行美心には至らなかう た。
	′⊂。 18年度中の試行実施に向け、新たに教員評価プ
	ロジェクトを立ち上げ、現在調整を行っている。
1	ロノエノトでエコエハ、水上剛正で11ノしいる。

年度計画	計画の進行状況等
専門職員の人事給与制度は、横浜市に準じて運用し、評価は教員の評価制度に準じて策定し、 実施する。	評価制度については、17年度は、自己評価シートの改訂案を作成したが、平成16年度のプロジェクト委員との調整途上で、試行実施には至らなかった。 18年度中の試行実施に向け、新たに教員評価プロジェクトを立ち上げ、現在調整を行っている。その検討状況を踏まえ専門職についても、あわせて検討予定。
【市派遺職員の段階的解消】 ・ 派遣職員の計画的な解消を図るための、解消計 画を策定するとともに、専門職員の採用を行う。	17 年 4 月の看護職員に引き続き 18 年から法人固 有職員の事務・医療技術職員等を採用し、計画的な 解消を図っている。

- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組
- (3)事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策

年度計画	計画の進行状況等
【事務処理の簡素化及び迅速化】 法人事務決裁規程を施行し、事務処理の簡素化、 迅速化を図る。	・ 市に準じた事務決裁規程を整備した。 ・ 年度中に事務決裁の簡素化・見直しを行った(9 月1日)。
新組織に対応したEメールによる文書配信ルートを整備し、効率的な文書配信を行うとともに、学内グループネットワークを導入(学内専用掲示板、施設予約等に利用)する。	・ 文書配信については各担当ごとに文書担当者を 定め、法人内の E メール配信ルートを確立した。 また、学内グループウエアの導入については検 討を開始し、ワーキンググループを設置してグ ループウエアの選定、管理体制の検討を行うな ど使用開始に向け準備を進めた。
【簡素で効率的な組織の構築】 ・ 民間の視点を持って、事業手法等の見直しを図り、委託化、外部化を推進する。	・事務担当のみならず、電話交換業務、公用車運 転業務、守衛業務などの相当業務についての見 直し作業を行い、一部委託化を行った。新聞の 切り抜き業務については、経営企画室の各担当 の協力体制を構築するほか、公用車運転手も作 業に加わることで、迅速性を高めた。

3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

年度計画	計画の進行状況等
【広報活動の推進】 広報担当部署を新たに設置し、広報計画を策定 するとともに、大学広報の企画及び総合調整に あたる。	 経営企画室に広報企画担当を新設した。 17年度広報基本計画を策定した。 全学組織である広報推進委員会を新設した。 広報の専門家に広報アドバイザーを依頼し、職員をメンバーとする広報推進ワークショップ、学生をメンバーとした学生広報ワークショップを設置し広報意識の醸成を図るための取り組みを進めた。 広報関係規定を整備した。
広報誌を新たに発行するとともに、新大学のホームページを開設するなど、新たな広報手法の開拓に努める。	【広報企画担当】 ・ 4月 ホームページ(HP)のリニューアルを実施した。 ・ 5月 プレスツアーを実施し、新聞社、TV 局への積極的な情報提供を行った。 ・ 6月 t v k の市大特集番組を誘致し、8月から同番組を再編集した動画を HP 上で配信した。 ・ 7月 高校、在学生向けの HP についてのアンケートを実施した。インターネット検索サイト等での大学広報を実施した。 ・ 1 0月 大学シンボルマークを発表、関連グッズを作成し、浜大祭等で PR を行った。 ・ 1 1月 デジタルハンドブック CD-ROM を作成した。 ・ 1 月 横浜市立大学フェア(パネル展)を実施した。 【

自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組 1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

年度計画	計画の進行状況等
【自己点検・評価の改善】 大学評価推進本部(仮称)を設置し、運営する。 自己点検・評価の実施方法、評価項目、評価指標等について検討する。	6月に全学的組織である大学評価本部を設置し、 年度計画の取組状況等確実な自己点検・評価を実施 できる仕組みを構築した。 6月に大学評価本部を設置し、分科会、各種委員 会、病院経営推進本部等により自己点検・評価作業 を進めていくことを決定した。
【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】 大学評価推進本部(仮称)を設置し、自己点検・評価の実施方法、評価項目、評価指標等について検討する。	6月に大学評価本部を設置し、分科会、各種委員会、病院経営推進本部等により自己点検・評価作業を進めていくことを決定した。また、16年4月から大学は第三者機関による認証評価を受けることとなっているが、その準備を行うため、認証評価を行う機関の研修会に参加するなど情報収集に努めるとともに、評価指標等についてはデータベースを構築するため研修会に出席するなど、同様に情報収集に努めた。
大学評価推進本部において、評価結果を踏まえ 大学運営の改善に向けて検討を行い、経営審議 会、教育研究審議会等で審議する。	「自己点検評価」、「認証評価」、「法人評価」について全学体制で取り組みを進めるため、大学評価本部を設置した。 年度計画の自己点検・評価については、進捗状況について、7月と11月に調査を実施し、各担当の取り組み状況について経営審議会・教育研究審議会で審議し、着実な実施に向けた取組を行った。

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1 安全管理に関する目標を達成するための取組

丁 女主官球に関する日標を達成するための収組 ケロショ	共産の体に体温等
年度計画	計画の進行状況等
【学生や教職員の安全の確保】 法令に基づき、健康診断、職場巡視等の計画を 策定し、実施する。	採用時及び定期健康診断を実施している。
学内の各種施設設備の利用状況実態調査を行い、調査に基づく施設利用計画を策定する。	各種設備の法定点検等各種定期点検を実施した。
実験・実習等における安全管理マニュアルの充 実を図る。	・実験・実習等における安全管理マニュアルを改訂・充実した。 ・安全教育の充実・徹底のため、老朽化したAV機器の更新を行った。 ・理科教育における安全教育の徹底を図るための環境整備として、老朽化した理科館実験室のAV機器・放送設備を更新した。
セクシュアル・ハラスメント防止の啓発計画策 定し、研修等を実施する。	ハラスメント防止委員会を設置し、研修会を八景 キャンパス、福浦キャンパス、病院で実施した。
【防災対策の強化】 ・ 防災対策等危機管理に対する規程を作成し、体制を整備する。	・ 近隣大学、さらには市教育委員会における取組 状況を調査した上で、危機管理計画を制定し、 体制を整備した。 ・ 各キャンパス、病院において、消防署と合同で の実地防災訓練など、防災訓練を複数回実施し た。 ・ 八景キャンパスにおいて、学生・教職員を対象 に AED を用いた救命講習を実施した(7/29)。

その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

年度計画 ・ 横浜市と連携し、情報公開を実施するとともに、 ・ 横	計画の進行状況等
・ 横浜市と連携し、情報公開を実施するとともに ・ 横	
個人情報保護に向けリストを作成し、個人情報 の管理の適正をチェックする。 ・ 市 な 保 を ・ 各 等 ら	浜市の情報公開制度における実施機関とし、適正な情報公開を実施した。 の個人情報保護条例に基づき個人情報の適正管理を行うとともに、法人としての個人情報護体制を確立し、個人情報保護の更なる強化図った。 所属において個人情報適正管理・漏えい事故防止マニュアルを作成し、研修を行った。さに、法人全体で個人情報保護に向けた点検をった。